

(仮称) 丸森町水防センター基本構想・基本計画

令和5年11月

丸 森 町

目 次

【第1編 基本構想】

1	丸森町の現状・課題・施設整備の背景	1
(1)	丸森町の概要	1
(2)	町の災害の歴史	1
(3)	町の課題	1
(4)	河川防災ステーションの整備	2
(5)	施設整備の検討経緯	3
(6)	私たちの決意	5
2	整備予定地周辺の状況	6
3	基本理念（コンセプト）	11
4	導入機能	16
5	整備主体・管理運営手法・財源等	17
6	事業スケジュール	20

【第2編 基本計画】

1	諸室構成と考え方	21
2	参考ブロックプラン	25
3	概算工事費の想定	27

【参考資料】

1	基本構想・基本計画検討の推移（年表）	29
2	検討委員会・検討部会資料抜粋	30
3	かわまちづくり計画の検討内容	37

第 1 編 基本構想

1 丸森町の現状・課題・施設整備の背景

(1) 丸森町の概要

丸森町（以下「町」という。）は、宮城県の南端に位置し、南側は福島県と隣接し、大部分を山林及び丘陵地が占め、町の北部を阿武隈川が貫流し、その流域と支流河川の流域一帯が平坦地を形成する総面積 273.30 平方 km の盆地状の町です。優れた自然環境を有する阿武隈川流域やその支流域には貴重な植生群や奇岩等があり、昭和 63 年 11 月には阿武隈溪谷県立自然公園として指定されています。

(2) 町の災害の歴史

町は、そのような自然環境に育まれてきた一方で度重なる水害等に見舞われてきました。阿武隈川や、雉子尾川、五福谷川、新川、内川を始めとする河川は、いずれも川幅が狭く改修を繰り返し行ったほか、「町場替え」により、低地にある住居を山際に移転する等、水害の対策を行ってきました。

近年にも台風等による水害が発生しており、昭和 61 年 8 月 5 日の台風第 10 号による大雨により多くの被害が発生し、通称「8.5 災害」は、多くの町民が記憶しています。

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災では、沿岸部を中心に甚大な被害をもたらしました。特に東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による放射能災害は、本町のまちづくりに対する深刻な影響と町民の生活を脅かす大きな被害をもたらし、現在も空間放射線量の測定等を行っている状況です。

令和元年 10 月 12 日に襲来した令和元年東日本台風では、町民の尊い命が失われたとともに、家屋や農地等に甚大な被害が生じ、さらには道路や河川等の公共土木施設、農作物や商工業等の被害額が、470 億円を超える等、町政史上最悪の災害となりました。

(3) 町の課題

そのような中であっても、町は第五次丸森町総合計画により、高度情報化の進展、少子高齢化や環境問題の深刻化、協働意識の高まりなど、本町を取り巻く様々な環境の変化に対応すべく、まちづくりの取組みを進めており今後も継続していきます。

また、前述の災害の発生により顕在化・加速化した、過疎化・少子高齢化の対応を含め、災害からの迅速な復旧・復興を果たすため、「丸森町復旧・復興計

画」を策定し、「共に立ち上がろう 次代につなぐ新たな丸森（まち）づくり」をスローガンに将来にわたって安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組んでおります。

加えて、令和2年より日本国内にまん延し始めた新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊した観光・産業の振興を図ることも重要であり、現在も様々な事業を展開していきます。

(4) 河川防災ステーションの整備

町は、今後も起こり得る災害に備え、丸森大橋の南東で1級河川阿武隈川及び国道113号に面する土地に整備される「丸森地区河川防災ステーション（以下「河川防災ステーション」という。）の敷地内に建設する「(仮称)丸森町水防センター（以下「水防センター」という。）」について、令和8年度からの運用を目指し、準備を進めています。

河川防災ステーション及び水防センターは、災害時には防災及び応急復旧の拠点としての機能を担い、平常時には町に甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害の伝承、豪雨災害をはじめとした自然災害における防災教育の場として利活用する施設です。また、町民にとっては、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興のシンボルとなる施設です。

加えて、前述の課題に対応する方策の一つとして、水防センターを平常時におけるにぎわいの拠点として整備するものとします。

阿武隈川及びその支流の豊かな水辺環境が隣接し、国道113号から町中心部への玄関口に位置する立地を活かし、「健康とアウトドア」をテーマとした町内観光施設への周遊につながる観光交流拠点（ゲートウェイ）としての機能を発揮させ、町内の観光資源とのつながりや動線を生むことで一体的な観光振興を図るものとしており、「丸森町観光振興計画」では、重点プロジェクトの1つ「水辺の交流拠点整備プロジェクト」と位置付けています。

なお、水防センターの維持管理・運営に関しては、民間の運営ノウハウを最大限に活用し、収益性の確保や質の高いサービスの提供を図るため、指定管理者制度の導入を予定しています。

(5) 施設整備の検討経緯

河川防災ステーション及び水防センターの整備に関しては、これまで次のような経緯で検討してきました。

(令和2年度)

- ① 令和元年東日本台風災害からの復旧・復興を目指し、新たな防災拠点整備を要望



2. 安全・安心の拠点形成プロジェクト

町防災計画の見直しを行い、迅速に災害対応ができる体制を整備するとともに、防災訓練や防災講話等により防災意識の普及を図り、町、防災関係機関、住民や自主防災組織等がそれぞれ連携して、確実に行動できる体制を構築します。

災害対応の主要拠点となる役場については、雨水ポンプ施設の増強等による内水氾濫への対応や治水対策を実施し、被害を抑制することにより、防災拠点としての機能を確保します。

また、大規模災害に備え、防災機能を代替できる拠点及び消防や警察、自衛隊等の町外からの広域的な応援や様々な支援物資の受け入れなどの調整業務を担う後方支援拠点等の整備についても、今後検討を進めてまいります。

- ② 仙台河川国道事務所の助言を受け、河川防災ステーション整備検討を開始
- ③ 河川防災ステーション整備計画の登録（水管理・国土保全局長）
令和3年3月18日

(令和3年度)

- ① 丸森地区河川防災ステーション登録伝達・確認調印式 令和3年5月12日
令和3年3月に登録された「丸森地区河川防災ステーション」登録証の伝達を受けた。また、河川防災ステーションの整備区分について、町と仙台河川国道事務所で確認書を取り交わした。



左から佐々木副町長、保科町長、
梅野東北地方整備局長（当時）
中尾仙台河川国道事務所長（当時）

- ② 検討委員会等の設置・開催

丸森地区河川防災ステーションの整備にあたり、災害時のみならず、平常時の利活用方法などを検討するため、防災関係機関・住民代表・学識経験者などで構成する「丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会」を設置し、検討を行った。

- 丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会 3回
- 丸森地区河川防災ステーション整備・利活用に関する説明会 1回

ア 会議の目的

- ・河川防災ステーションの基盤整備内容の確定
- ・平常時利用構想の絞り込み
- ・整備メニューの検討、課題整理



イ 主な内容

- ・河川防災ステーションの整備内容についての意見収集、修正内容説明
上面配置、平常時利活用に向けた課題を説明
- ・平常時利活用の実現可能な構想案の位置・整備内容（案）
実現可能な構想案のメリット・デメリットや課題を説明

(令和4年度)

① 委員会等の設置・開催

「丸森地区河川防災ステーション整備・利活用検討委員会」のメンバーを引き継ぐ形で、「丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会」を設置し、継続して検討を行った。また、より具体的な利活用方法を検討するため、検討委員会の配下に「検討部会」を設置し、検討を行った。

- 丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会 2回
- 丸森地区河川防災ステーション利活用検討部会 5回
- 視察研修（いしのまき元気いちば、かわまちテラス開上） 1回

ア 会議の目的

主に平常時の利活用に関して

- ・水防センターの機能、施設の運営方法など、意見交換
- ・周辺を含めた利活用に関する意見交換



イ 主な内容

主に意見交換にて議事を進行。部会員による議論の熟成が大きな成果。

- 丸森の中心街の観光戦略、(仮)川の駅(観光交流拠点・水防センター)の役割およびフットパス(川風トレイル)について
- 水防センターの整備や運営体制、および費用について
- 水防センターのブロックプランについて
- 対岸の高水敷を含めた新たな展開について

(令和5年度)

委員会等の継続・開催(令和5年8月末現在)

- | | |
|-------------------------|----|
| ●丸森地区河川防災ステーション利活用検討委員会 | 1回 |
| ●丸森地区河川防災ステーション利活用検討部会 | 1回 |

主な内容

引き続き、利活用のアイデアや整備・運営体制の具体化に向けた検討を行うとともに、かわまちづくり計画の事業メニューの検討を行った。

- 水防センターの整備や運営体制、および費用について
- 水防センターのブロックプランについて
- かわまちづくり計画の事業メニューの検討
- 対岸の高水敷の樹木伐採

(6) 私たちの決意

この町の先人たちは、社会情勢の変化や時代の潮流を踏まえながら、優れた知恵と巧みな工夫により町を築き上げてきました。今を生きる私たちは、このかけがえのない「財産」を次の世代に引き継ぐ重責を担っています。

先人たちのように皆が一丸となって知恵と力を結集し、『人と地域が輝き 豊かで元気なまち・まるもり～一人ひとりの“郷土愛”で未来につなげるまちづくり～』を将来像とする第五次丸森町総合計画や、台風災害からの早期の復旧・復興と持続的な発展に向け、『次代につなぐ新たな丸森(まち)づくり』をビジョンとした丸森町復旧・復興計画により、世代を越えて未来へとつながっていくまちづくりを推進していくものとし、本施設をその推進に関し大きな役割を果たす施設とするものです。

2 整備予定地周辺の状況

(1) 河川防災ステーションの適地

丸森地区河川防災ステーションは候補地をいくつか選定し、比較検討した結果、下図に示す場所を最適地として選定している。候補地の概要は以下のとおり。

- ① 当該予定地の周辺は、「令和元年東日本台風」による浸水被災地であるが、当該予定地は、同様の浸水が発生した場合であっても被災しない場所である。
- ② 緊急輸送道路に位置付けられている国道 113 号に隣接しているほか、近傍に高速道路が 2 系統（常磐自動車道・東北自動車道）あり、広域的な災害時の拠点として活用可能である。
- ③ 市街地に近く、災害時における住民の緊急避難場所としての機能性が高い。
- ④ 市街地に近接した場所であるほか、既設の船着場も近くにあり、阿武隈ライン舟下りの発着所としての活用等、平常時の利用が見込まれる。
- ⑤ 当該計画地は、災害時の受援拠点として、緊急消防援助隊などの活動拠点や支援物資等の集積所、仕分け拠点として最適な場所である。



(2) 観光交流拠点としての平常時利用の可能性

① 河川防災ステーション計画地周辺の交通状況

平成 27 年度交通センサスの結果をみると、丸森大橋が架かって以降、町内の交通量は全体的に増加している傾向にあり、町中心部（4301130190）でも増加している。

《今回確認した観測地点 7箇所》



次の左上の図を見ると、昼間12時間（24時間通行量の約8割）における町中心部（4301130190）の交通量は約7,000台、丸森大橋（4301130300）の交通量は8,000台を超えており、本施設へ立ち寄りが見込まれる。

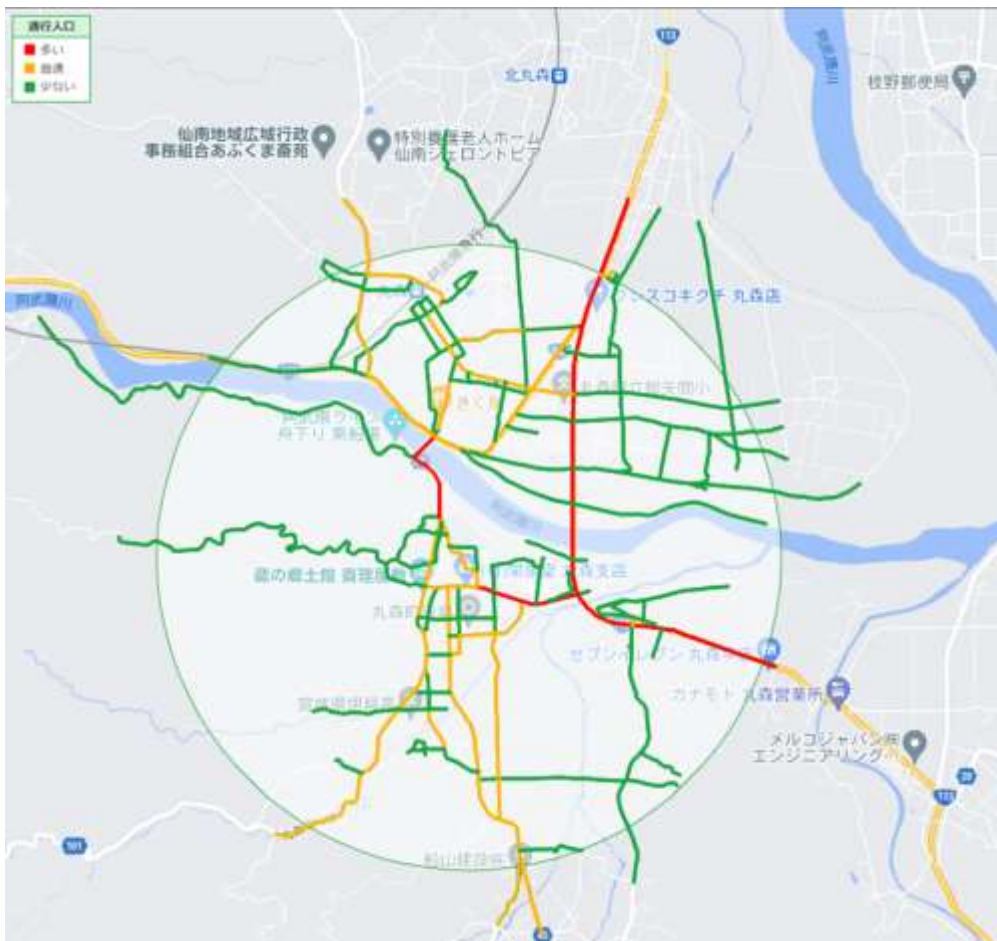
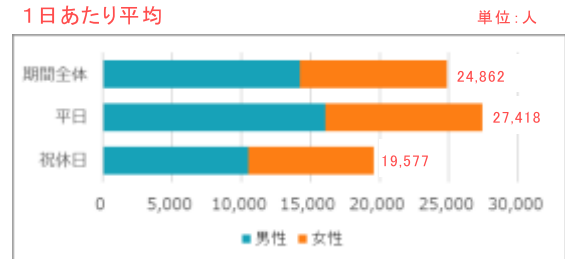


※いずれの区画も昼夜率（24時間平均交通量/12時間昼間平均交通量）は1.25

② ビッグデータによる「通行人口分析」(KDDI Location Analyzer)

令和3年7月10日～令和4年6月30日の期間、移動手段自動車で分析した。

次の右の図を見ると、町内において1日あたり平均で24,000人を超える通過があり、下の地図を見ると町中心部に寄らず、国道113号(丸森大橋)で通過していく方も多い。(赤線)

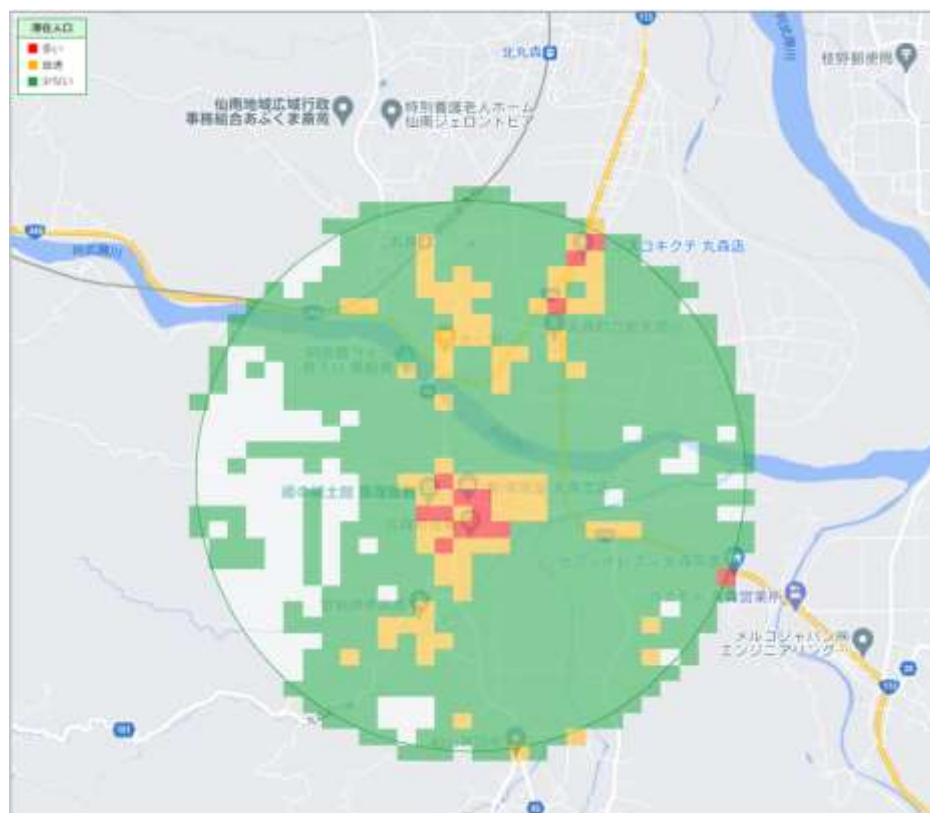


③ ビッグデータによる「滞在人口分析」(KDDI Location Analyzer)

令和3年7月10日～令和4年6月30日の期間、滞在時間15分以上で分析した。

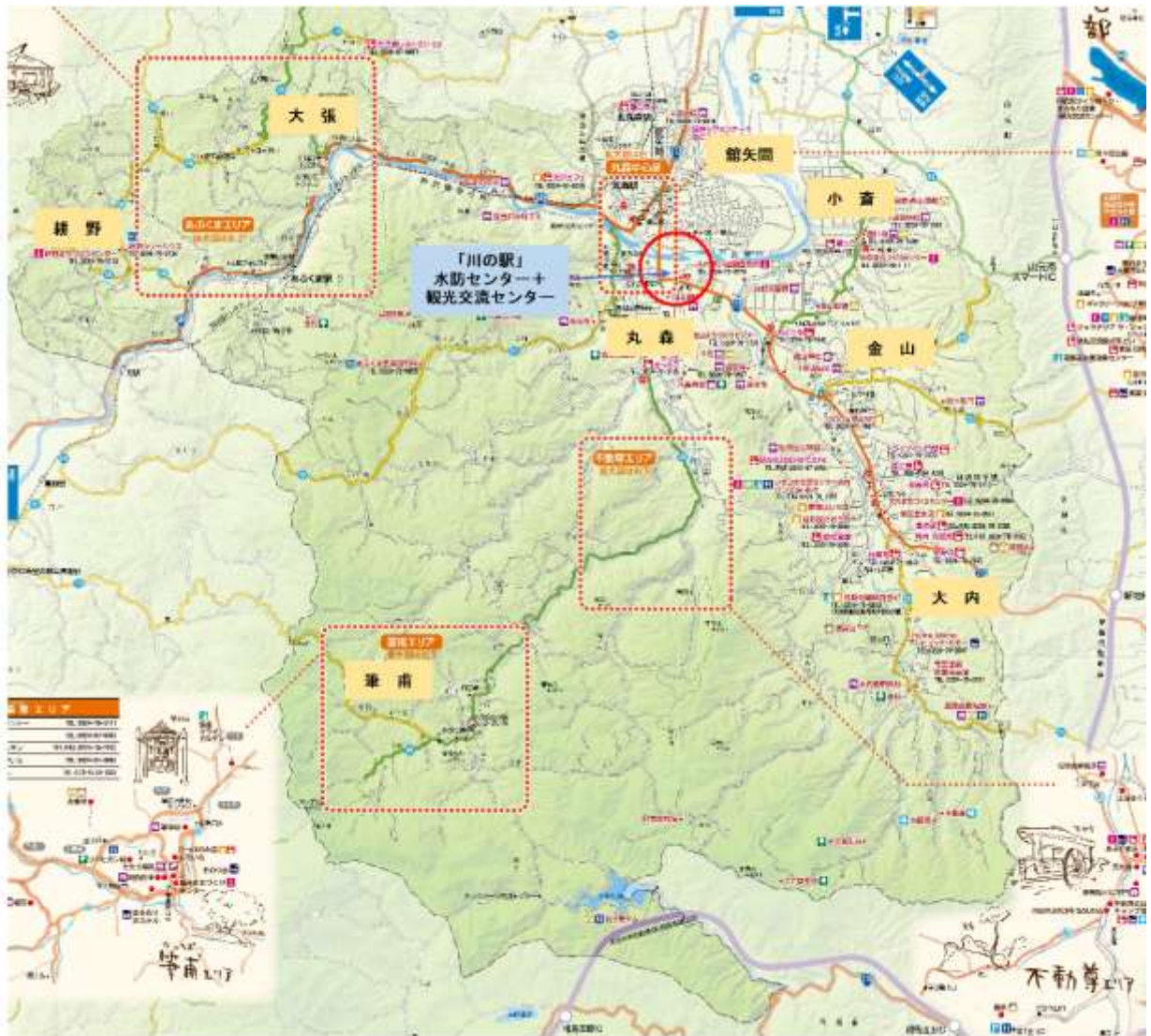
町中心部と国道113号沿いの商業施設に集中している。丸森駅と駅からの街道沿いにもやや集積がみられる。

次の右の図を見ると15分以上滞在している方は、1日あたり平均で9,000人を超えており、買い物等の消費をしている可能性のある方である。下の地図を見ると町中心部や館矢間地区の国道沿い等に大きく見られる。(赤)



④ 町内の各地域との連携

計画地は、道路網により町内の各地域との連携を図る好位置にある。



3 基本理念（コンセプト）

本施設は、災害時の防災拠点としての機能はもちろんのこと、平常時には、町内の観光拠点と連携した町のゲートウェイ（町内周遊拠点）として、地域交流、憩いの場となるよう他の施設と差別化を図り、次のキーワードに関連する利活用アイデアを実現できる拠点を目指します。

キーワード

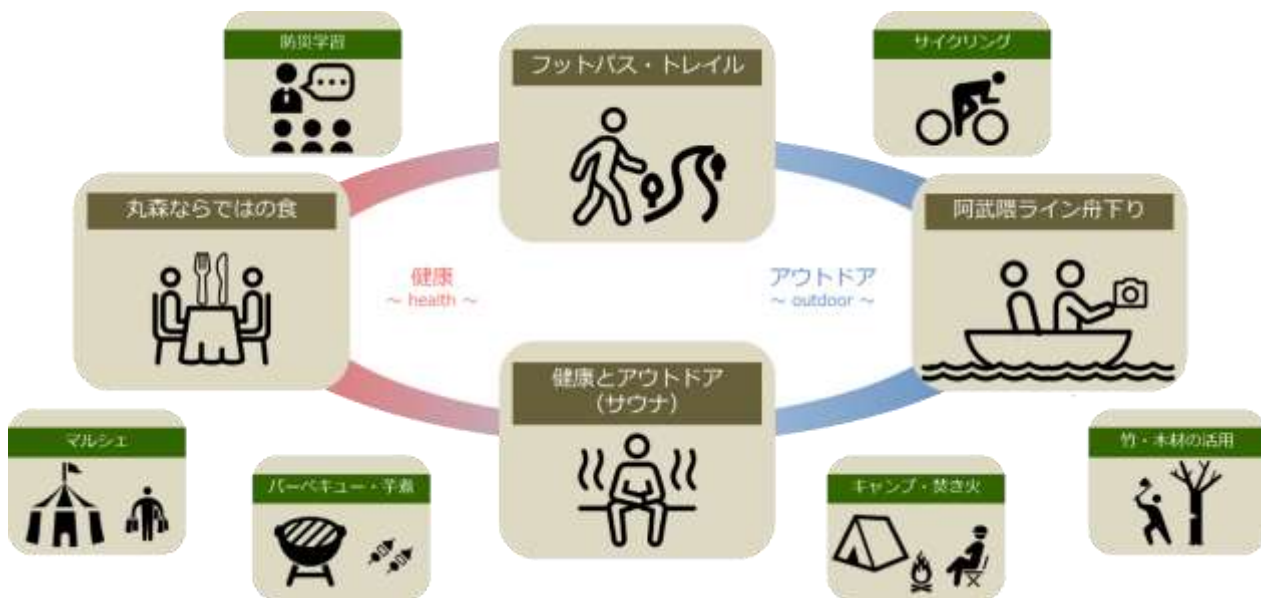
健康 ~ health ~

&

アウトドア ~ outdoor ~

訪れた人の健康増進に寄与するような野外アクティビティ等、丸森の豊かな自然を活かした利活用を展開する。

利活用アイデア

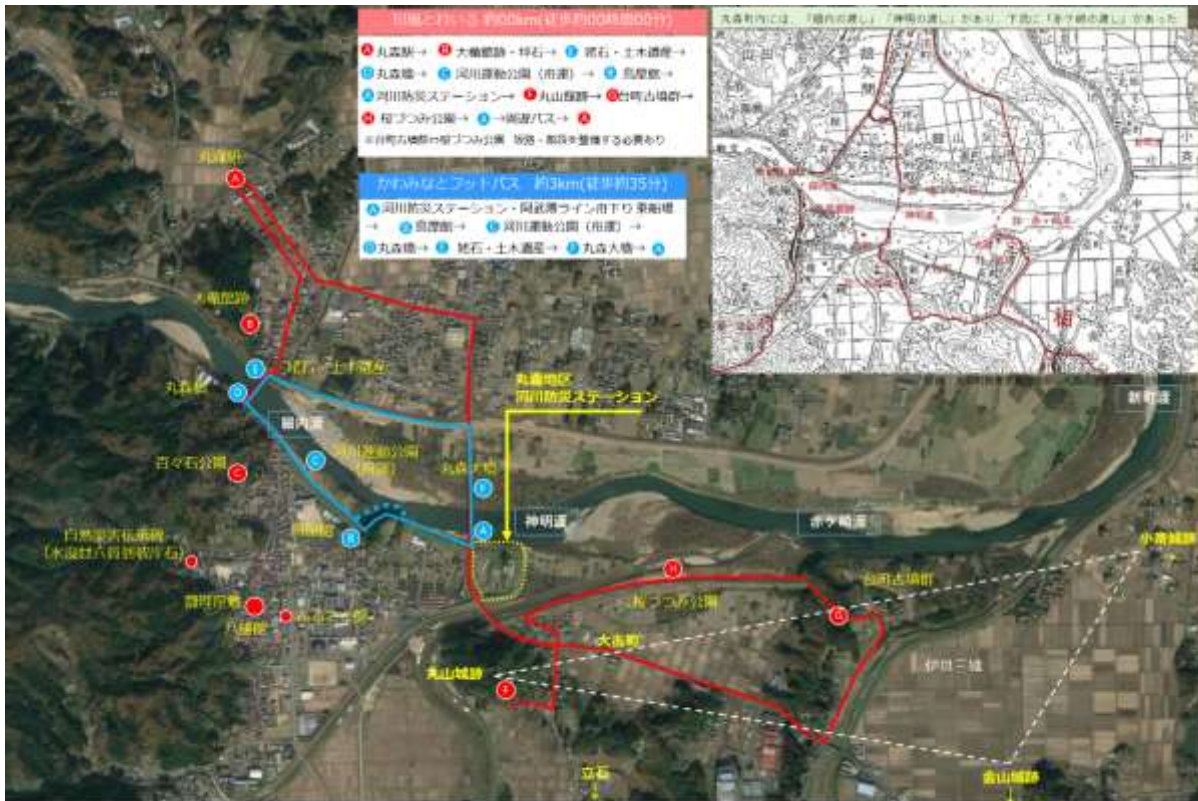


これら利活用アイデアの具体化するイメージは、次のとおりである。

(1) フットパス・トレイルの拠点

鳥屋館や3か所の渡し舟（細内、神明、赤ヶ崎）があった「丸森の歴史の肝」である阿武隈川右岸から左岸を周遊する散策コースを「かわみなとフットパス」として整備し、フットパスの拠点として活用します。

また、町内の観光・歴史拠点、防災施設を結ぶトレイルコースを「川風トレイル」として設定し、観光や防災学習のルートとして活用する。また、『みちのく潮風トレイル』に接続する広域ルートとの連携も進めます。



(2) 阿武隈ライン舟下りの拠点

県内唯一の舟下り「阿武隈ライン舟下り」の発着拠点として利用します。



(3) 健康施設

河川防災ステーションの開放的なロケーションを活かし、丸森の豊かな自然へのゲートウェイとなるような健康・アウトドア施設を設置します。

【参考写真】 MARUMORI-SAUNA



(4) アウトドア

防災とアウトドアは、親和性が高くアウトドアメーカーと連携し、防災につながるアクティビティやアイテムを提供できる取り組みを進めます。

【事例】 モンベル五ヶ山ベースキャンプ（福岡県）



(5) 丸森ならではの食

A2ミルク等、特色ある丸森の産品で、「ここでしか食べられない料理」を提供します。

【事例写真】
HASSENBA（熊本県人吉市）
九州パンケーキカフェ

地域に少ない形態・雰囲気のお店

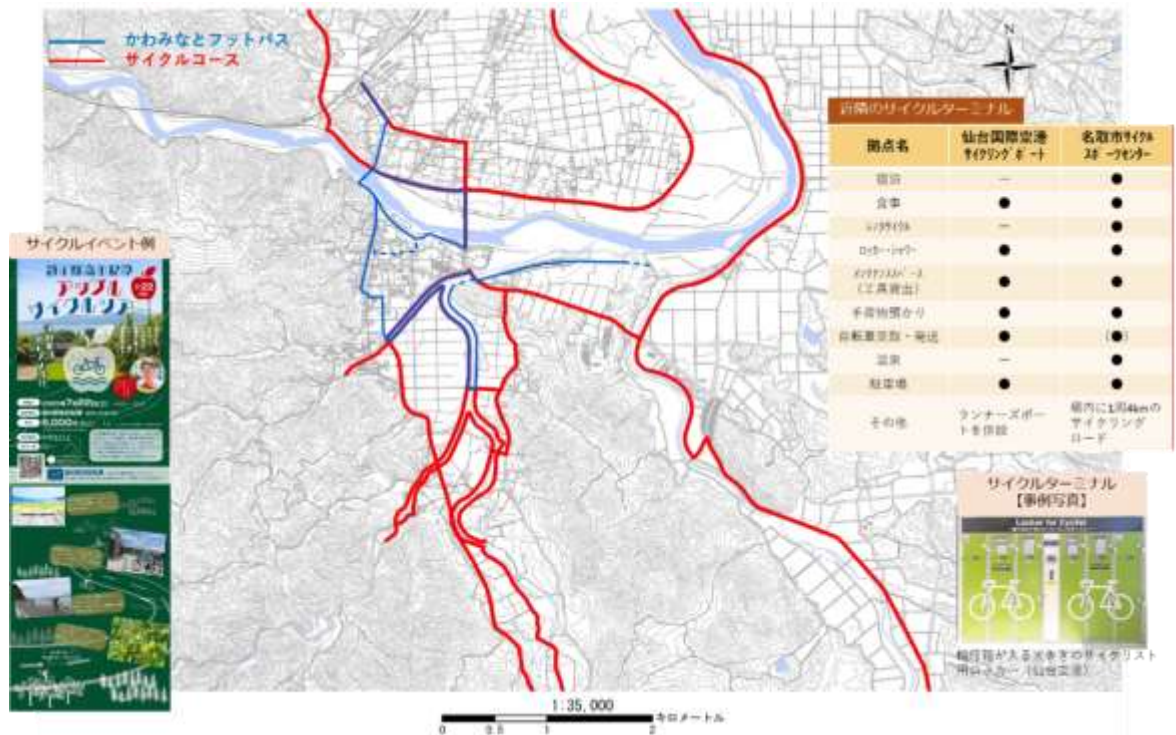


【参考】 A2ミルク

A2 ミルクとは、 β カゼインのタイプがA2タイプのミルク。おなかがゴロゴロしないので町内の酪農家で生産に取り組んでいます。

(6) サイクリング等の拠点

本施設をサイクリングの拠点とし、サイクリストの集客を図るとともに、近年普及が進んできている電動キックボードも利用できるようなコース設定をすることで、新たな集客につなげます。



(7) 防災学習

令和元年10月の台風19号による災害（土石流、氾濫・浸水）をテーマとし、住民・子どもたちを主対象に、河川の氾濫や土砂災害のしくみ、安全確保の手段や被災後の復旧方法などを学習できる、防災学習の拠点を整備します。



(8) 町内周遊拠点（ゲートウェイ）

本施設は、町中心部にある齋理屋敷や八雄館をはじめ、不動尊公園や農産物直売所等の町内観光施設への周遊に繋げるゲートウェイの機能として、観光案内所を設置する。

なお、ゲートウェイとしての機能を十分に発揮できるように、観光案内所のインフォメーション機能の強化や観光庁が進める地域観光コンシェルジュの取り組みも参考にします。

参考事例

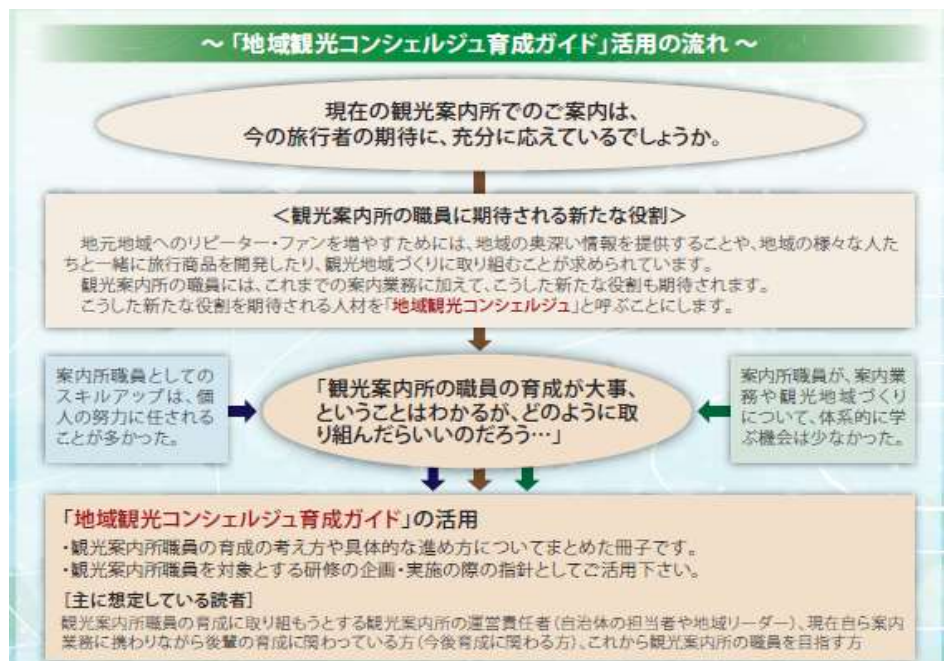
- ・インフォメーションセンターに特化した道の駅世羅（広島県）



道の駅公式ホームページ

特集記事より (<https://www.michi-no-eki.jp/specials/views/18728>)

- ・観光案内所に求められる新たな取り組み（地域観光コンシェルジュ）



育成ガイド概要版（観光庁）より抜粋

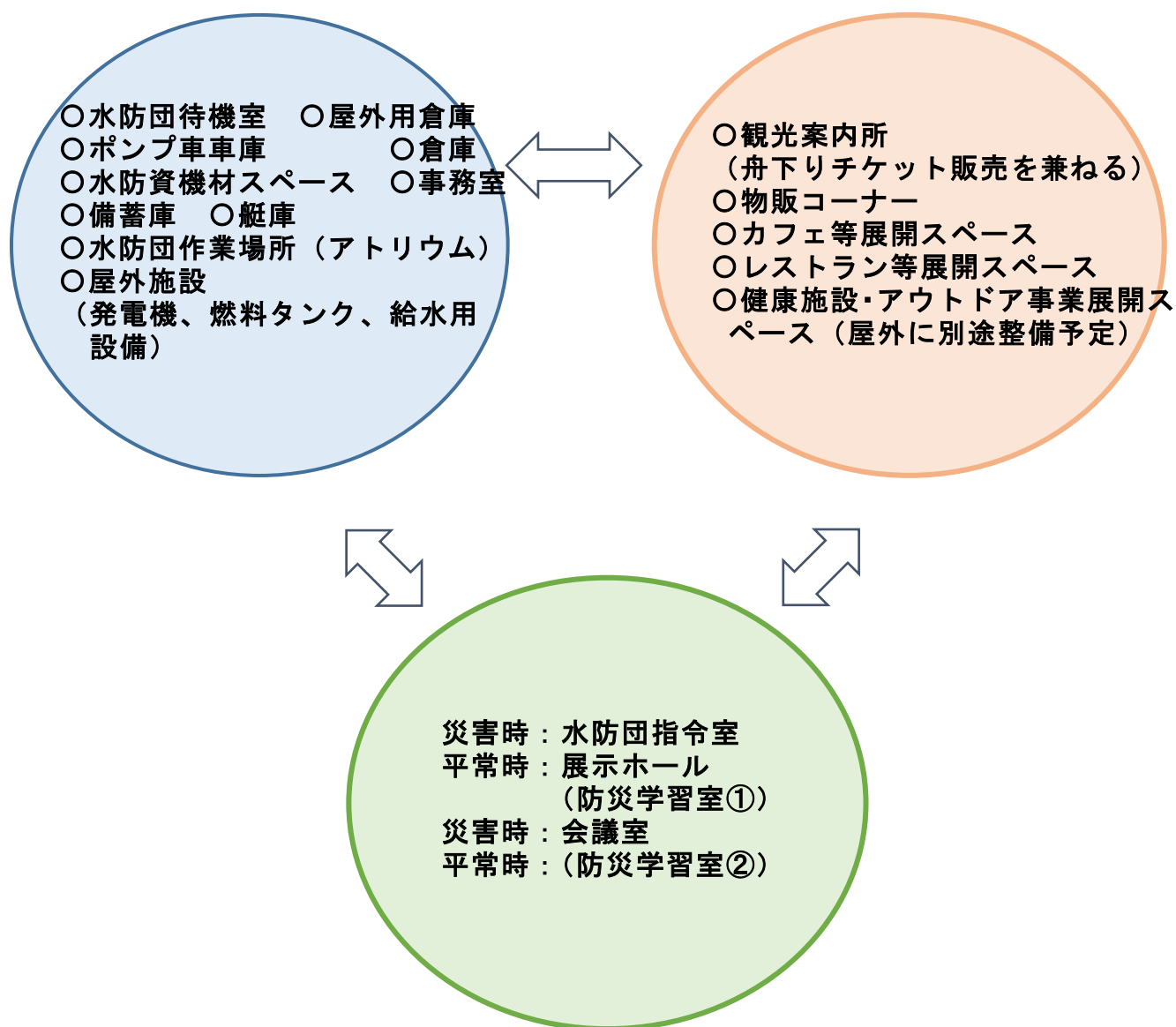
4 導入機能

本施設に必要とされる機能については、基本理念に基づいた利活用のアイデアを具体化するための機能とし、「水防センター機能」および「観光交流拠点機能」として、下図のように整理しました。

なお、水防団指令室および会議室は、平常時は展示ホール（防災学習室）として併用することとしました。

水防センター機能

観光交流拠点機能



両者で併用する機能

5 整備主体・管理運営手法・財源等

(1) 整備主体

丸森地区河川防災ステーションは、河川管理者である国と町が連携して整備するものであり、災害時の水防活動の拠点となる「水防センター」は町が整備することとなっています。なお、水防センターは、平常時の利活用を推進するものとして、地域のにぎわいづくりや防災に対する理解浸透を図る防災学習や東日本台風災害の伝承をする施設として整備します。

*河川防災ステーションとは

- 河川防災ステーションは、水防活動を行う上で拠点となる場所であり、必要な土砂などの緊急用資材を備蓄しておくほか、資材の搬出やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保しています。
- 洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧を迅速に行う前線基地となります。
- 平常時には、地域の人々の交流や憩いの場として、また川や防災に関する学習の場、河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。

(2) 整備イメージ



(3) 整備区分等

丸森地区河川防災ステーションの整備にあたり令和3年5月12日に取り交わした確認書により、施工区分（財産区分・管理区分）は次のとおりです。

施設名（施工内容）	丸森町	仙台河川国道事務所
盛土造成		●
備蓄資材スペース		●
ヘリポート		●
車両交換所		●
建設機械活動スペース		●
水防作業スペース		●
水防センター	●	

(4) 管理運営手法

本施設は、災害時の水防拠点としての機能以外に、平常時のにぎわいづくりに寄与する町内周遊につながるゲートウェイとして、町内外から誘客につながるアイデアを实践していく施設であることから、民間事業者等のノウハウや有効な発想を取り入れ、効果的かつ効率的な運営が求められています。

このため、本施設については、民間事業者等の公募又はまちづくり会社の設立も視野に入れながら、指定管理者制度を活用した「公設民営」方式による管理運営手法を導入します。

また、水防センター以外の河川防災ステーションの敷地の一部や、河岸部の階段護岸などのエリアを一体的に活用できるよう「都市・地域再生等利用区域」の指定を受け、指定管理者と連携しながら民間活力を導入した事業展開を積極的に推進します。

※都市・地域再生等利用区域を活用している参考事例（閑上かわまちエリア）



また、本施設にテナントとして入る飲食や物販等を営む民間事業者等が支払う施設使用料については、町内の他の指定管理施設と同様に、指定管理者が直接徴収し、施設管理の財源とすることにより、効率的な施設管理を目指すものとしします。

(5) 整備のための財源（アロケーション）

本施設の整備については、都市防災総合推進事業の「被災地における復興まちづくり総合支援事業」の交付金（交付率 1/2）と過疎対策事業債を活用して整備することを想定しています。

テナントとして入る民間事業者から施設使用料を徴し、管理運営を行うことを想定しているため、テナント利用部分はアロケーションし、同交付金の対象から除くこととします。

また、テナントとして入る民間事業者には、効果的な事業展開が可能になるよう、いわゆるC工事分（内装など）の負担を求めることとし、本施設の設計段階から打合せに参加することで施設全体との調和を図りながら、テナント事業がもっとも効果的に運営できるよう施設整備を進めることとします。

※財源イメージ

		建設費の内訳(千円)		合計
		建物割合(防災・商業)		
		88.5%	11.5%	
整備費①	総建設費	831,015	107,985	939,000
国費②	補助(1/2) (①×1/2)改め	415,500		415,500
国費外③	補助後 (①-②)	415,515	107,985	523,500
テナント負担④	負担金(C工事) (①×0.01)改め		10,800	10,800
過疎債⑤	起債対象経費 (③-④)	415,515	97,185	512,700

(防災部分を 88.5%、商業部分を 11.5%とした場合)

6 事業スケジュール

本施設の事業スケジュールは、以下のとおりです。

国が行う防災拠点の造成などと調整を図りながら、令和8年の利用開始を目指します。

事業		年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
防災拠点の整備							
設計	防災拠点(造成、資材)	国	詳細設計				
	水防センター	町	基本構想・計画	基本設計・実施設計			
工事	防災拠点(造成、資材)	国	用地確保	盛土工	舗装・排水工 資材配置	河川防災ステーション 利用開始	
	水防センター	町				水防センター建設	利用開始
※ 国 : 国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所 ※ 町 : 宮城県丸森町							

※ 平常時の利活用イメージ (第3回利活用検討委員会資料)



第2編 基本計画

1 諸室構成と考え方

前編で検討した基本構想に基づき、建築の基本計画について次のとおり整理しました。

(1) 当該建物に想定される居室等

基本構想に示された利活用アイデアから整理された具体的な機能について、諸室の必要面積・機能及び配置上の留意点は次のとおりです。

表 1.1 当該建物に想定される諸室の機能等

諸室名	想定面積	機能及び配置上の留意点
1. エントランスホール	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常時の利便性に配慮した箇所・形状でエントランスホールを設置 ・ ホール内に授乳室（1基）を配置
2. 観光案内所	25 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 来館者への案内の他、舟下りのチケットカウンターを兼ねる ・ 常駐4人程度 ・ エントランスホール内の出入口から目立つ箇所に配置 ・ 独立した居室とせずに、カウンターテーブル等によりエントランスホール内のコーナーとして配置
3. 物販コーナー	25 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地場産品等の販売 ・ エントランスホール内の観光案内所に隣接させ、観光案内所常駐職員が物販の会計を行う
4. カフェ等展開スペース	50 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者による出店を想定 ・ 阿武隈川への眺望及び堤防の平場の活用を活かせる配置、構成
5. 艇庫	40 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全長6m程度の大型ゴムボートを含む小型船舶数艇を収容 ・ 出入庫の利便性に配慮し、川側に出入口を設置 ・ 防災意識啓発を考慮し、他の居室から室内を見えるようにするなどの配慮

6. ポンプ車車庫	120 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・大型の排水ポンプ車（全長 10.5m 以下）を 2 台格納 ・車庫上部に資機材を積載・荷下するためのクレーンを設置（要：必要な高さの確保） ・水防資機材スペースと一体的に利用 ・駐車場側及び堤防天端の管理用通路側の双方に出入口を設け通り抜けられるようにする ・水防団待機室からのアクセスに留意 ・防災意識啓発を考慮し、他の居室から室内を見えるようにするなどの配慮
7. 水防資材スペース	45 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・シート類、ロープ類、管類、パイル類の他、土のう袋、針金、スコップ、ツルハシ、掛矢、鉋などを収納 ・ポンプ車車庫と一体的に利用 ・水防団待機室からのアクセスに留意 ・防災意識啓発を考慮し、他の居室から室内を見えるようにするなどの配慮
8. 備蓄庫	75 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・応急救助物資、非常用食料等を備蓄 ・水防資機材スペースと近接した箇所へ配置 ・搬入及び搬出に配慮した開口部の設置
9. 水防団待機室	45 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の水防団の待機室として利用の他、平常時の活動拠点として利用 ・ポンプ車車庫に近接し、出動時の指令室となる居室（防災学習室）とも近接して配置
10. 防災学習室	150 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時は防災学習室及び展示施設として利用 ・水防活動実施時には指令室として機能する ・平常時に展示室と機能する部分と団体へのレクチャー等を行う会議室部分とに分割して利用できるよう可動間仕切りを設置
11. 事務室	30 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・本施設の管理運営を行う組織の事務室を独立した居室として配置 ・常駐職員 3 名を想定 ・防災学習室の至近に配置
12. レストラン等展開スペース	80 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者による出店を想定 ・阿武隈川への眺望を活かせる配置、構成
13. 倉庫（屋内）	30 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内倉庫を適宜配置

14. 屋上	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本施設の周囲（令和元年の台風 19 号による浸水域等）を見渡す眺望スペースとして利用可能な屋上空間を確保 ・ 防災学習、啓発活動に活用
15. トイレ（屋内）	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内トイレを適宜配置 ・ 閉館時及び緊急時に利用可能な屋外トイレとのバランスを考慮して配置
16. トイレ（屋外）	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 閉館時にも利用可能なトイレとして、専用の入り口をもつトイレを配置 ・ 上記条件を満たす場合は屋内への配置も可
17. 屋外倉庫	30 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時の避難者用支援物資及び日常時のイベント等資材を保管する倉庫を設置
18. 水防団作業場所（アトリウム）	200 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の水防活動の作業場所として使用 ・ 荒天時に有効活用できるように屋根付きの空間として配置 ・ 平常時の利活用を想定して利便性に配慮して配置

(2) 外構及び周囲に想定している施設等

基本構想に示された検討結果を基に、当該建物の外構に求められる施設・機能及び配置上の留意点として次のとおりです。

表 1.2 当該建物の外構に想定される施設・機能等

施設名	想定面積	機能及び配置上の留意点
1. 自家発電設備	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停電時に運用可能な自家発電設備や太陽光発電設備を設ける ・ 燃料タンクを含む
2. 貯水槽及び給水機	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 断水時に一定期間利用可能な貯水槽を設置 ・ 非常時に給水車へ給水を行う給水機を設置
3. 機材洗浄スペース	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水防資機材や船舶等の洗浄を行うためのスペースを利便性に優れる箇所に配置
4. サイクルステーション	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ サイクリストの利用に配慮したサイクルステーションを設置
5. バイク置場	適宜	<ul style="list-style-type: none"> ・ ライダーの利用に配慮したバイク置場を設置
6. バス停	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当館への来訪に優れる箇所にバス停を設置 ・ 運用する車両はマイクロバスサイズ

7. 駐車場	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平常時の駐車場として、普通車 30 台、大型バス 10 台分程度を確保 ・ 車椅子利用者用駐車場を適宜設置
8. EV 充電スペース	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ EV 車用の充電スペースを 2 台分設置(屋根付き)
9. 防災用井戸	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 断水時に使用可能な防災用井戸を設置 ・ 平常時には「民間事業者による事業展開を図るエリア」においての利用を想定
10. マルシェ等の展開	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ キッチンカー等によるマルシェ等の展開を図ることができるスペースを確保
11. 民間事業者による事業展開を図るエリア	750 m ² 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者による健康・アウトドア関連事業に展開を図るエリアを確保 ・ 川への眺望を確保するとともに、計画施設全体のにぎわい創出に寄与することを念頭に配置
12. イベント時拡張スペース(緊急時避難者用駐車場)	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模なイベント時に拡張して利用可能なスペースを確保 ・ 緊急時には避難者が利用可能な駐車場(最大 100 台程度)として活用

2 参考ブロックプラン

先に示した諸元に基づき想定される建築計画について、参考ブロックプランとして作成したものを次ページに示す。また、以下に参考面積表を示す。

表 2.1 参考面積表

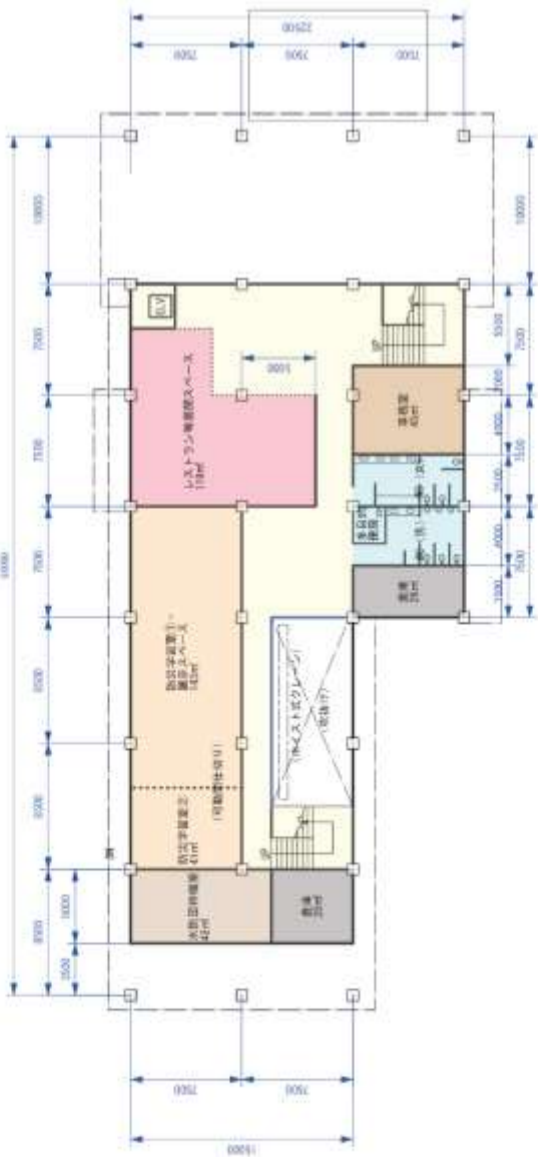
項目	面積
建築面積	1,297.50 m ²
1階床面積	1,297.50 m ²
2階床面積	766.13 m ²
3階床面積	256.44 m ²
延床面積	2,320.07 m ²

図 2.1 参考ブロックプラン

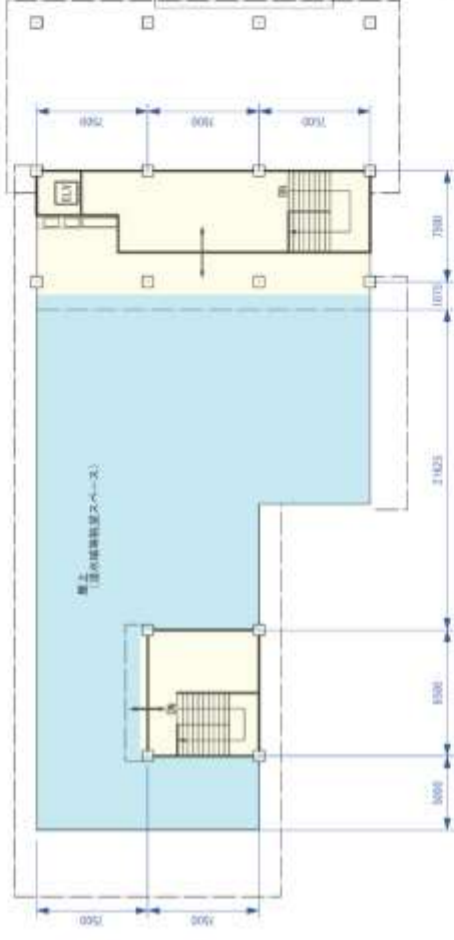
(仮称) 川の駅 (水防センター+観光交流センター) ブロックプラン (参考エスキス例)



2階ブロックプラン

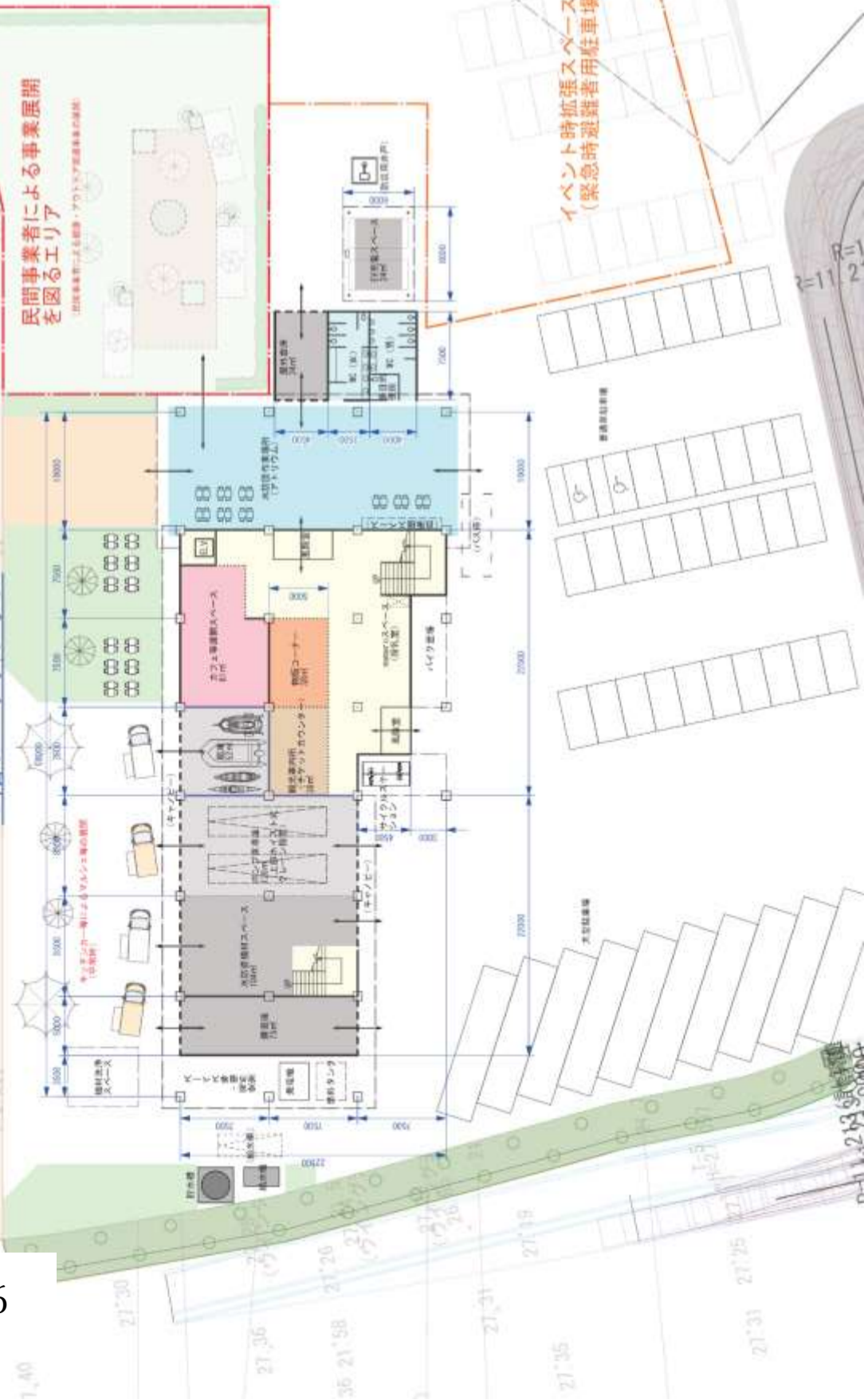


3階ブロックプラン



建築面積 : 1,297.50㎡
 延床面積 : 2,320.07㎡
 (1階 : 1,297.50㎡、2階 : 766.13㎡、3階 : 256.44㎡)

1階ブロックプラン



【本ブロックプランの留意事項】

- ・本案は現時点で想定される「(仮称)川の駅」の施設規模や機能構成を模式的に表現したものであり、今後の建築基本・実施設計により現案とは異なるもの(より良いもの)へと昇華させるべきものと考えている。
- ・今後の建築基本設計・実施設計においては、設計提案を受け、これを想定している。

3 概算工事費の想定

先に示したブロックプランにより建築概算工事費を次のとおり検討した。
なお、当該計画建物は複合用途であることから、用途を二分してそれぞれの面積を算出し、用途毎の単価を乗じて算出を行った。

(1) 工事単価の想定

一般財団法人建設物価調査会総合研究所の資料をもとに単価の想定を行う。

① 文化社会施設用途部分の単価

ア 過去3年間着工

イ 用途：文化社会施設（市民会館・コミュニティセンター等、博物館・美術館、図書館）

ウ 対象地域：本州

エ 時点調整：2023年7月

上記条件から検索されたデータ数は20件、算出された平均単価は、
¥489,733- ÷ ¥490,000-（税抜き）となった。

② 倉庫用途部分の単価

ア 過去3年間着工

イ 用途：倉庫（流通センター、一般倉庫、作業所、車庫・格納庫、立体倉庫）

ウ 対象地域：本州

エ 時点調整：2023年7月

上記条件から検索されたデータ数は99件、算出された平均単価は、
¥212,569- ÷ ¥213,000-（税抜き）となった。

(2) 想定建物の用途毎の面積

計画建物の諸室の用途を次図に示すように文化社会施設（ピンク）と倉庫（グレー）に二分した場合、それぞれの面積は以下ようになる。

文化社会施設用途部分	: 1,369.69 m ²
倉庫用途	: 950.38 m ²
合計	: <u>2,320.07 m²</u>

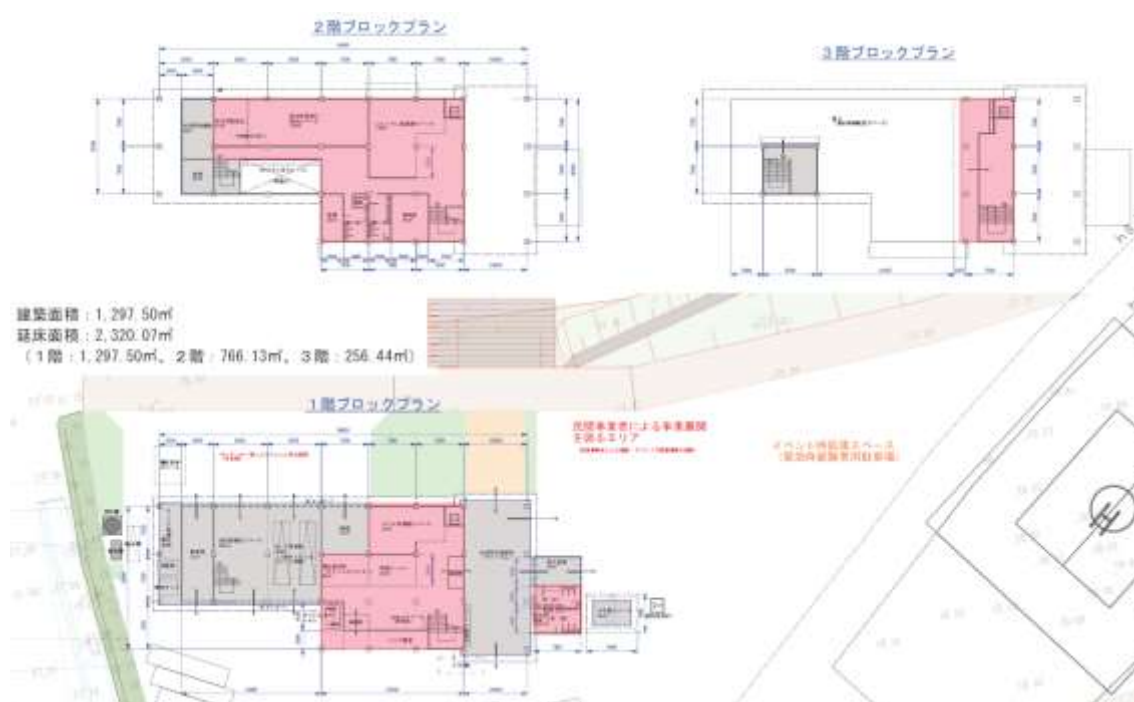


図 3.1 用途を二分した場合の想定

(3) 概算工事費の想定

前項までの設定により、本計画建物の概算工事費は以下のように想定される。

文化社会施設用途部分	: 1,369.69 m ² × ¥490,000/m ² = ¥671,148,100-
倉庫用途	: 950.38 m ² × ¥213,000/m ² = ¥202,430,940-
合計	: ¥873,579,040-
	<u>≒ ¥873,600,000-（消費税を含まず）を想定することができる。</u>

※ 上記概算工事費については、工事単価の想定において外構費率5%弱を含むものとして設定していることから、建物周囲の外構及び工作物については算定した工事費に含まれるものとして想定することができる。

※ 一方、民間事業者による事業展開を図るエリア及びイベント時拡張スペース（緊急時避難者用駐車場）については、その規模が大きいことから、算定した工事費には含まれないものとして考える必要がある。

参考資料 1 基本構想・基本計画検討の推移

- 基本構想・基本計画の推移を下表に示す。
- 新設される「河川防災ステーション」の平常時利活用については、国交省第2回委員会（令和4年1月17日）で「町のゲートウェイ」という位置づけが決定された。さらに丸森町第2回委員会（令和4年11月22日）に「健康とアウトドア」というコンセプトが決定された。
- 建築計画は、低成長時代にふさわしい公民の役割分担について真剣に議論され、1棟1階建（令和4年3月24日）から1棟2階建（令和4年10月24日）を経て、最終的には一部民間施設は分棟・1棟3階建（令和5年7月14日）とした。

段階	年月	基本構想・基本計画の概要
1	令和3年11月16日 (国交省第1回委員会)	○当初、今回の災害を踏まえた防災機能優先の水防センターが計画されていた。 ○ただし展示ホールや防災学習室は準備されており、防災学習を意識した計画となっている。
2	令和4年1月17日 (国交省第2回委員会)	○第2回委員会では、「 <u>町のゲートウェイ</u> 」とする <u>観光レクリエーション機能を導入</u> 。 ○建物の規模を拡張し、防災棟と観光棟の分棟案で基本構想を提示した。
3	令和4年3月24日 (国交省第3回委員会) 以降、令和4年6月29日(丸森町第1回委員会)、令和4年7月20日(丸森町第1回部会)、令和4年8月22日(丸森町第2回部会)、令和4年9月22日(丸森町第3回部会)まで、本計画案で検討	○第3回委員会では、観光レクリエーション機能を飲食・物販・川下りと想定。 ○ <u>諸室の規模を設定し、1棟構成の建築計画を提示した。</u>
4	令和4年10月24日 (丸森町第4回部会)	○第4回部会では、観光レクリエーション機能の飲食部分を拡張。 ○ <u>展示ホール(防災学習室)とレストランを2階に設け、2階建ての建築計画を提示した。</u>
5	令和4年11月22日 (丸森町第2回委員会) 令和5年1月30日 (丸森町第5回部会)	○第2回委員会では、「 <u>健康とアウトドア</u> 」というコンセプトを明確に設定。 ○丸森で展開される「サウナ・トレイル・自転車」などを前面に打ち出す計画とした。 ○アウトドア機能を展開する居室を2階に設ける建築計画を提示した。 ○民間事業者の自己資金による展開やテナント料などによる建設費負担を求める方針とした。
6	令和5年7月14日 (丸森町第6回部会)	○ <u>第6回部会では、民間事業者の効果的な事業展開が可能となるよう健康とアウトドアの展開エリアを別棟とした。</u> ○キッチンカーやマルシェの開催エリアの確保及び水防時に作業空間を確保するため、1階部分および外構のデザインを修正した。 ○新たに阿武隈川の見晴らしを活用(防災学習)できるよう3階に眺望スペースを設けた。
7	令和5年8月31日 (丸森町第3回委員会)	○第6回部会で出された1階トイレの位置などの要望を踏まえ、1階部分および外構のデザインを修正した。

令和3年11月16日 国交省第1回委員会

○当初、今回の災害を踏まえた防災機能優先の水防センターが計画されていた。
 ○ただし展示ホールや防災学習室は準備されており、防災学習を意識した計画となっている。

3.水防センター（丸森町計画）

2-2. 横断計画

▶ 本防災ステーションの整備基盤高： 計画堤防高▽+26.7m（近接する国道の道路高）

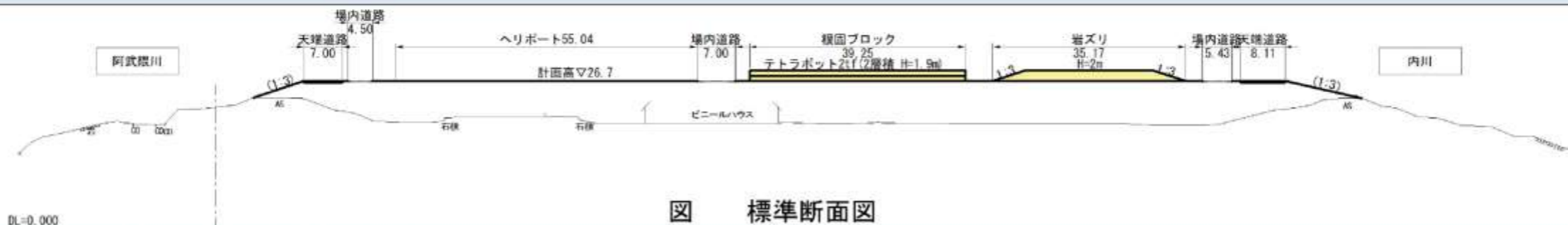


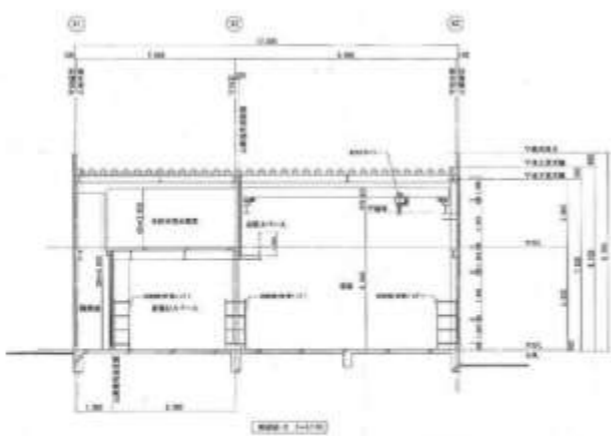
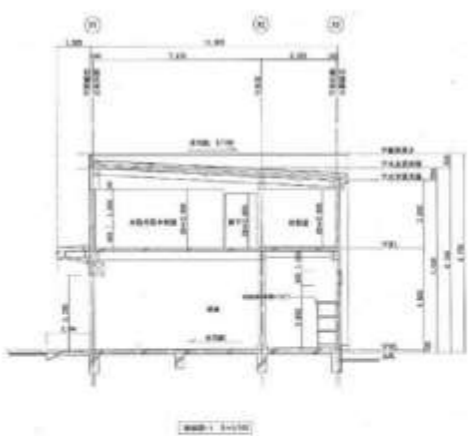
図 標準断面図

3. 水防センター（丸森町計画イメージ）

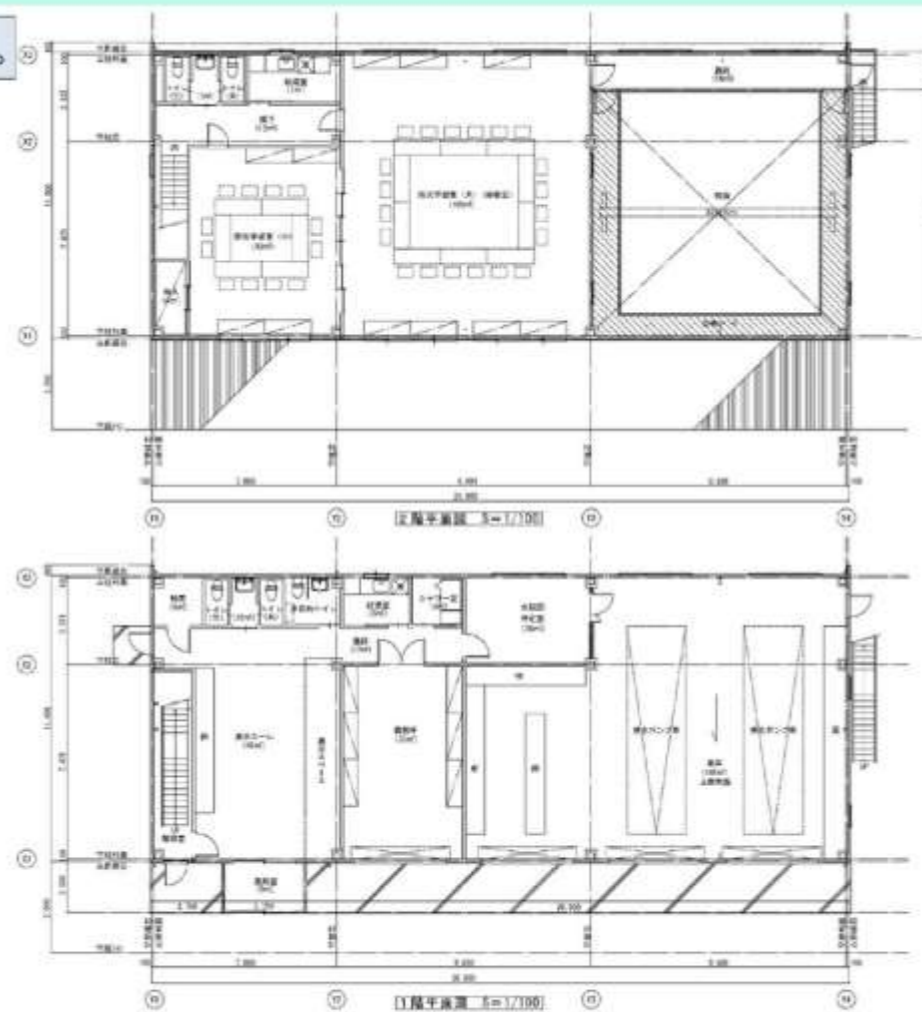
▶ 水防センターは、防災学習室（研修室）、トイレ、水防団待避室、車庫等を設置する。

水防センター敷地面積：A=517.0m²

[1階]	
・水防団待避室	16 m ²
・備蓄庫	35 m ²
・展示ホール	43 m ²
・給湯室	5 m ²
・シャワー室	4 m ²
・トイレ	10 m ²
・物置	4 m ²
・車庫	146 m ²
[2階]	
・防災学習室(大)、研修室	105 m ²
・防災学習室(小)	43 m ²



水防センター断面図



水防センター平面図

図 水防センター 整備イメージ(案)

○第2回委員会では、町のゲートウェイとする観光レクリエーション機能を導入。
○建物の規模を拡張し、防災棟と観光棟の分棟案で基本構想を提示した。

3.水防センター整備計画(案)ー丸森町計画ー

水防センター+観光交流センター (丸森町計画イメージ)

- 町のゲートウェイとするため、次に示す観光レクリエーション機能の導入を想定し、建物の規模を拡張した。防災棟と観光棟(観光交流センター)に機能を分割。(観光交流センター、飲食・物販のテナント等)
- 展示ホールおよび防災学習室は、防災の観点から水害を含む町の歴史や土地利用の変遷を紹介する施設とし、教育旅行等の受け入れを想定した規模・配置とした。
- 整備内容については、想定される事業者と協議し、持続可能な事業としての検証を進めることとする。

水防センター (当初計画案)

		現計画(案)			
階	諸室名	面積(m ²)	階	諸室名	面積(m ²)
1階	水防団待機室	16	2階	防災学習室(大)、研修室	105
	備蓄庫	35		防災学習室(小)	43
	車庫	146		給湯室	7
	展示ホール	43		トイレ	7
	給湯室	5			
	トイレ	10			
	シャワー室	4			
	物置	4			
	合計	263		合計	162

防災棟 (水防センター修正計画案)

		新計画(案)	
階	諸室名	面積(m ²)	
1階	水防団待機室	16	
	備蓄庫	35	
	車庫	146	
	防災学習・展示ホール	191	
	給湯室	7	
	トイレ	10	
	シャワー室	4	
	物置	4	
	合計	413	

観光棟 (観光交流センター計画案)

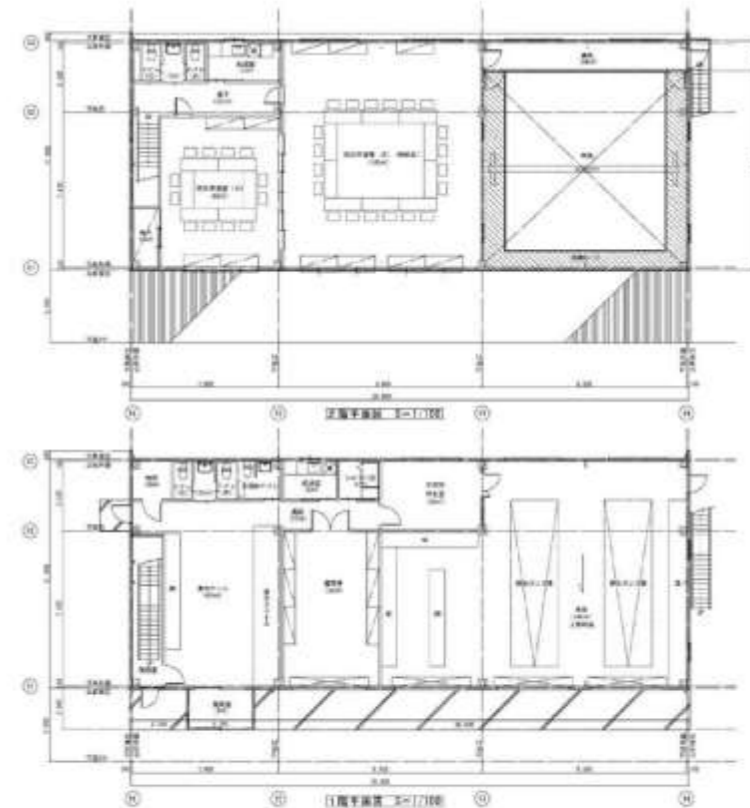
階	諸室名	面積(m ²)
1階	物販コーナー	100
	飲食施設 (50m ² ×4店舗)	200
	阿武隈川舟下り 事務室50m ² 、待合所50m ²	100
	カヌー・サップの艇庫	50
	水上バイクの艇庫	50
	トイレ	10
	シャワー室	4
	物置	4
	合計	518

諸室の災害時利用の例

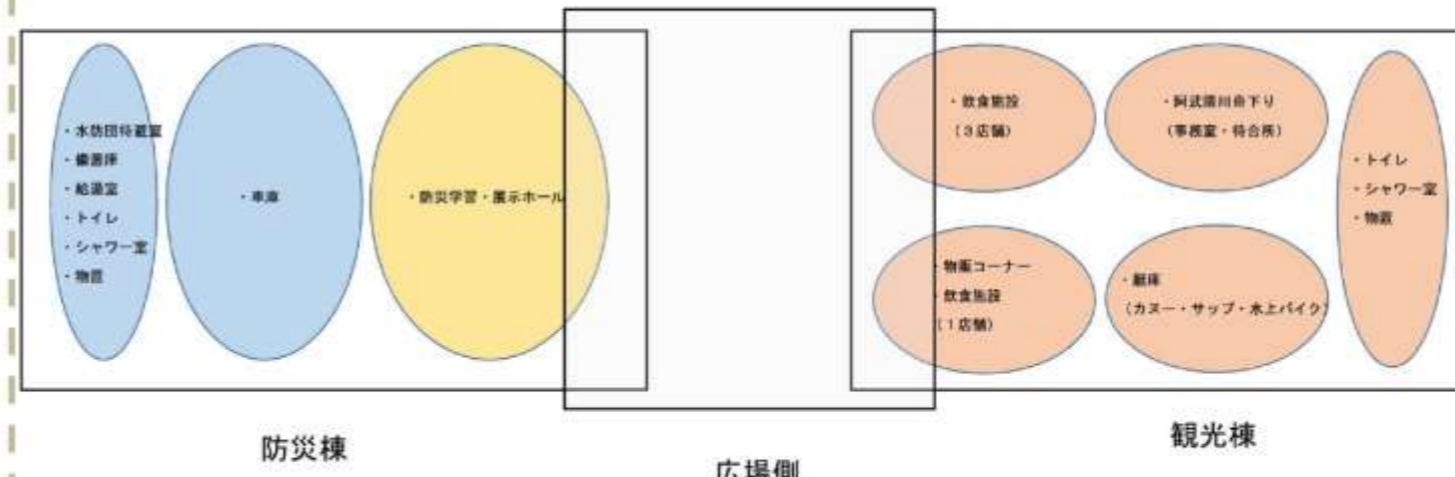
- ・防災棟の防災学習・展示ホール:【災害時】水防団の司令室や他県等からの援助隊の受援拠点としての利用。区画を仕切ること避難場所の利用を想定。
- ・観光交流センターの飲食施設:【災害時】炊きだしの支援を行うことを想定。

・トイレは、水防センター、観光交流センターに、それぞれ男女2基・他多目的トイレ1基の整備(計10基)を想定。⇒ 平常時の利用をメインに観光交流センターへの集約、規模拡張を検討。

阿武隈川側



水防センター平面図 (当初計画案)



防災棟

広場側

観光棟

(水防センター+観光交流センター) 施設イメージ

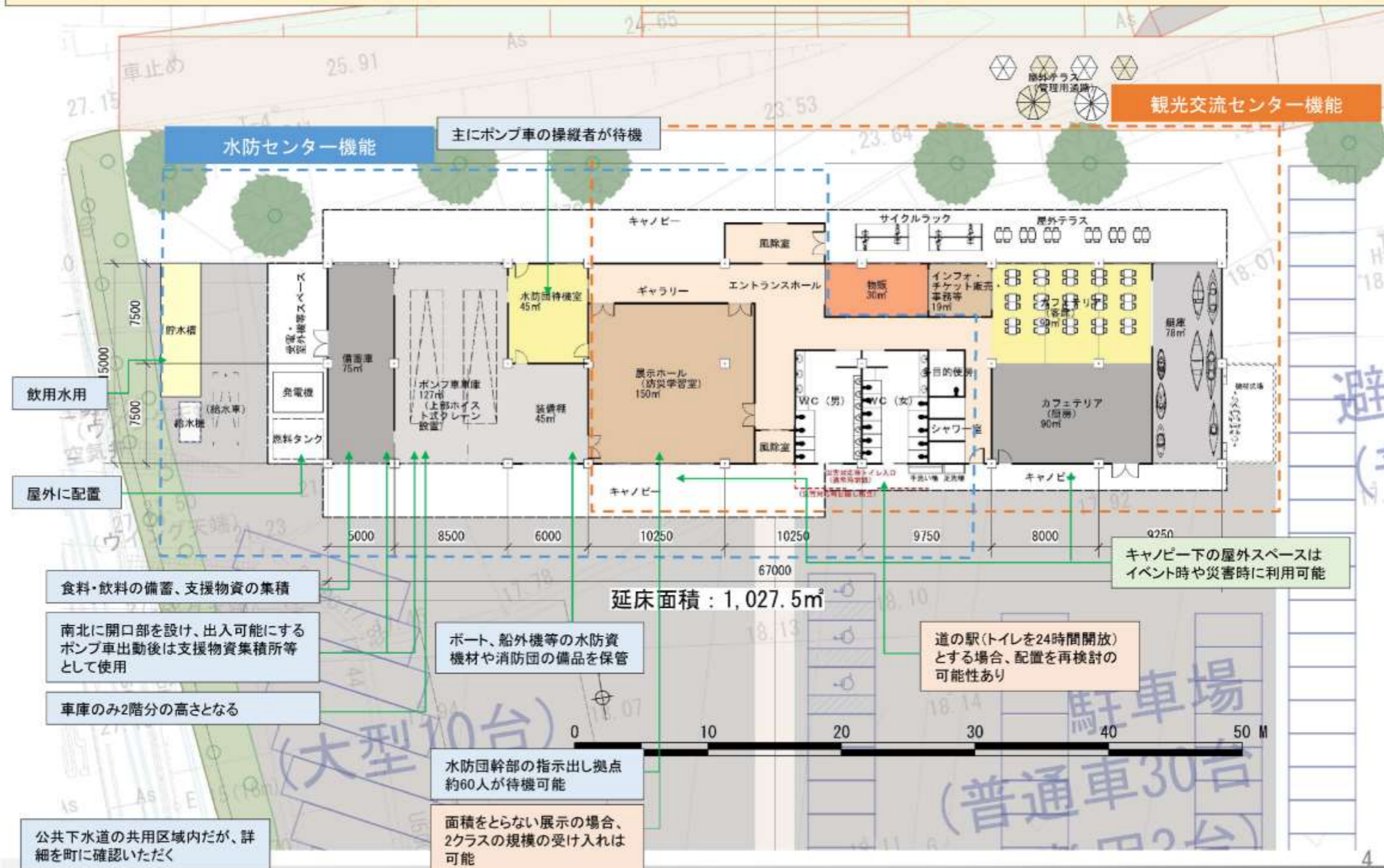
令和4年3月24日 国交省第3回委員会で提示

以降、令和4年6月29日（丸森町第1回委員会）、令和4年7月20日（丸森町第1回部会）、令和4年8月22日（丸森町第2回部会）、令和4年9月22日（丸森町第3回部会）まで、本計画案で検討

○第3回委員会では、観光レクリエーション機能を飲食・物販・川下りと想定。
○諸室の規模を設定し、1棟構成の建築計画を提示した。

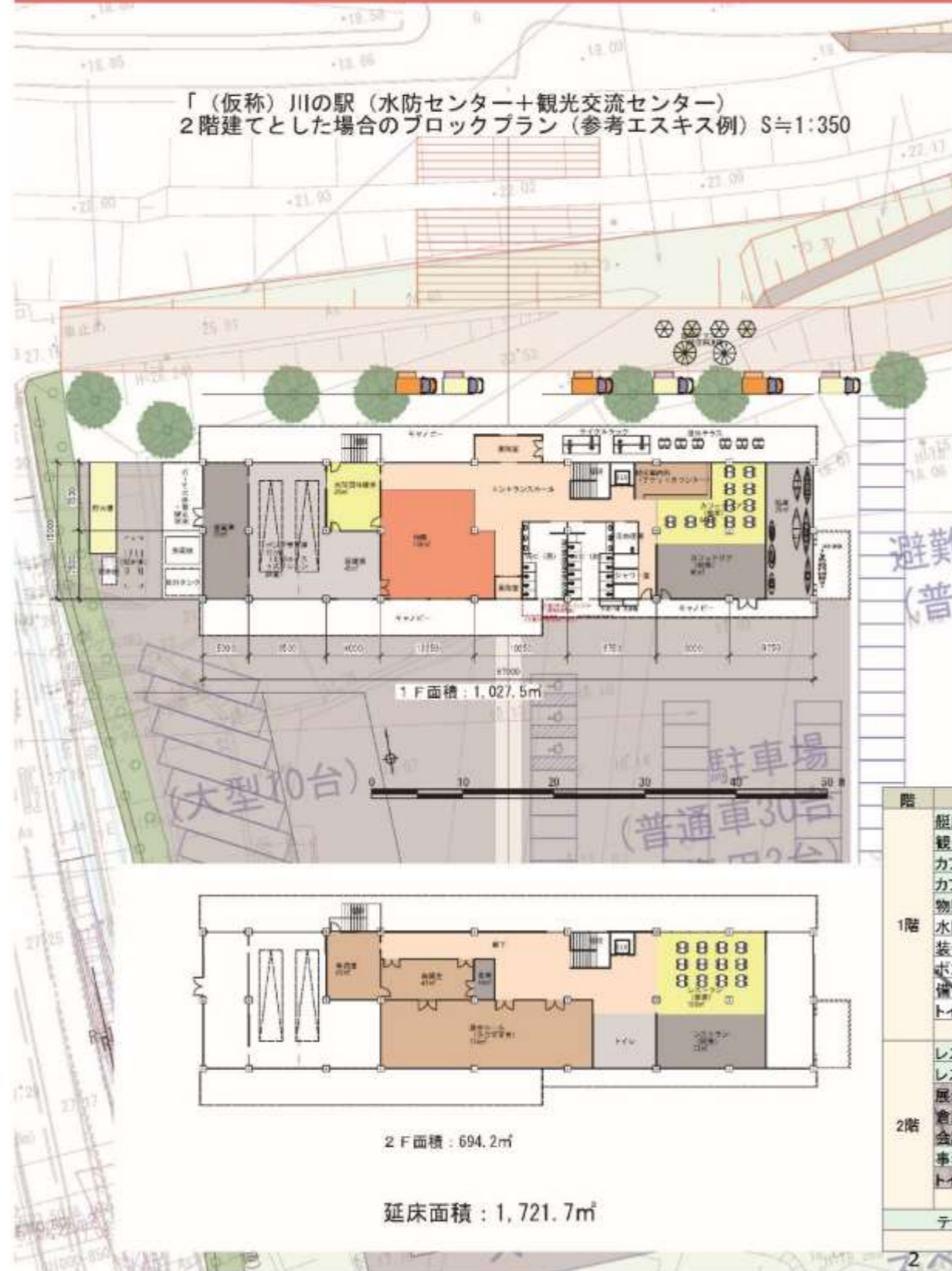
3.水防センター整備計画(案) -丸森町計画-

- 水防センター機能に加え、町のゲートウェイとするため観光交流センターとしての機能も導入する。
- 展示ホール(防災学習室)は、教育旅行等の受け入れを想定し、防災の観点から台風19号等の水害を含む町の歴史や土地利用の変遷の紹介のほか、体験型展示も検討する。災害時は、水防団幹部が指示出しをする指令室や緊急救助隊等が待機する受援拠点となる。
- 整備内容の詳細については、想定される事業者と協議し、持続可能な事業としての検討を進めることとする。



○第4回部会では、観光レクリエーション機能の飲食部分を拡張。
 ○展示ホール（防災学習室）とレストランを2階に設け、2階建ての建築計画を提示した。

①水防センターの整備方針



- 災害時に必要な機能、平常時の利活用に求められる機能からブロックプランを修正
- 総2階建てRC造、およそ延床面積1,600m²、建設費8.2億円

規模

- ・総2階建て
- ・延床面積 1,628m²

建設費

- ・耐震性の高いRC造
- ・建築単価を50万円/m²(160万円/坪)と仮定
- 建設費 およそ8.2億円

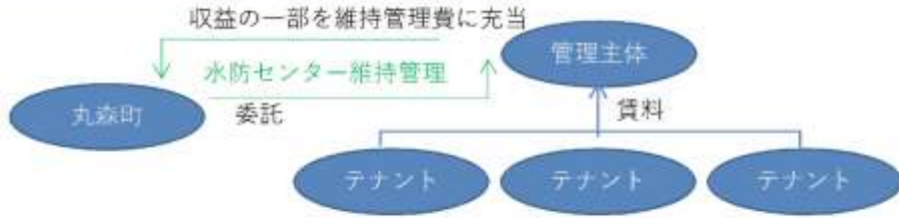
管理・運営体制

- ・管理主体の下、テナント形式で運営
- ・テナント賃料等の収益の一部を、維持管理費に充当

テナント構成(案)

- ・観光交流に関する事業者など
- ・舟運事業者など
- ・飲食事業者など

体制・スキームについては、今後の部会で継続して検討を行います



諸室の面積と機能

階	諸室名	面積(m ²)	面積(坪)	災害時の機能	平常時の機能
1階	根庫	78	23.6	救助用の艇	SUP・カヌー
	観光案内所(チケット売り場)	33	10.0	-	やまゆり館を移転
	カフェテリア(客席)	84	25.4	要配慮者の受け入れ	テナントA
	カフェテリア(厨房)	72	21.8	炊き出し	テナントA
	物販	140	42.34981	-	テナントC
	水防団待機室	45	13.6	水防団員の仮眠・休憩室	水防団訓練時の打合せ
	装備棚	45	13.6	水防資機材を保管	水防資機材を保管
	ポンプ車庫	127	38.4	出動後は支援物資の集配拠点	町有ポンプ車2台
	備蓄庫	75	22.7	毛布・飲食物など	支援物資の集配拠点
	トイレ・廊下など	328	99.2	一時避難者にも開放	-
	計	1027	310.7		
2階	レストラン(客席)	108	32.7	要配慮者の受け入れ	テナントB
	レストラン(厨房)	72	21.8	炊き出し	テナントB
	展示ホール(防災学習室)	174	52.6	水防団指令室	防災学習展示
	倉庫	10	3.0	-	会議室の備品を収納
	会議室	46	13.9	打合せスペース	イベントの打合せや地域の集まり
	事務室	45	13.6	-	管理主体の事務所
	トイレ・廊下など	239	72.3	-	-
	計	694	209.9		
	テナントが家賃負担する諸室 計	632	191.2		
	合計	1721	520.6		

令和4年11月22日 丸森町第2回委員会
 令和5年1月30日 丸森町第5回部会

- 第2回委員会では、「健康とアウトドア」というコンセプトを明確に設定。
- 丸森で展開される「サウナ・トレイル・自転車」などを前面に打ち出す計画とした。
- アウトドア機能を展開する居室を2階に設ける建築計画を提示した。
- 民間事業者の自己資金による展開やテナント料などによる建設費負担を求める方針とした。

2-② 水防センターの整備方針

(仮称)川の駅(水防センター+観光交流センター)
 「健康とアウトドア」をテーマとしたブロックプラン(参考エスキス例) S=1:350



1F床面積: 985.5㎡
 (別棟船庫38.3㎡を含めると1,023.8㎡)

2F床面積: 707.2㎡

延床面積: 1,692.7㎡
 (別棟船庫38.3㎡を含めると1,731.0㎡)

- 災害時に必要な機能、平常時の利活用に求められる機能からブロックプランを修正
- 総2階建てRC造、およそ延床面積1,700㎡、建設費8.4億円
- 有事の断水に備え、井戸を設置し、平常時から井戸水を活用する

規模

- ・総2階建て
- ・延床面積1,692㎡

建設費

- ・耐震性の高いRC造
- ・建築単価を50万円/㎡(160万円/坪)と仮定

→ 建設費 およそ8.4億円

管理・運営体制

- ・管理主体の下、テナント形式で運営
- ・テナント賃料等の収益の一部を、維持管理費に充当

テナント構成(案)

- ・観光交流に関する事業者
- ・舟運事業者
- ・飲食事業者
- など

体制・スキームについては、今後の部会で継続して検討を行います



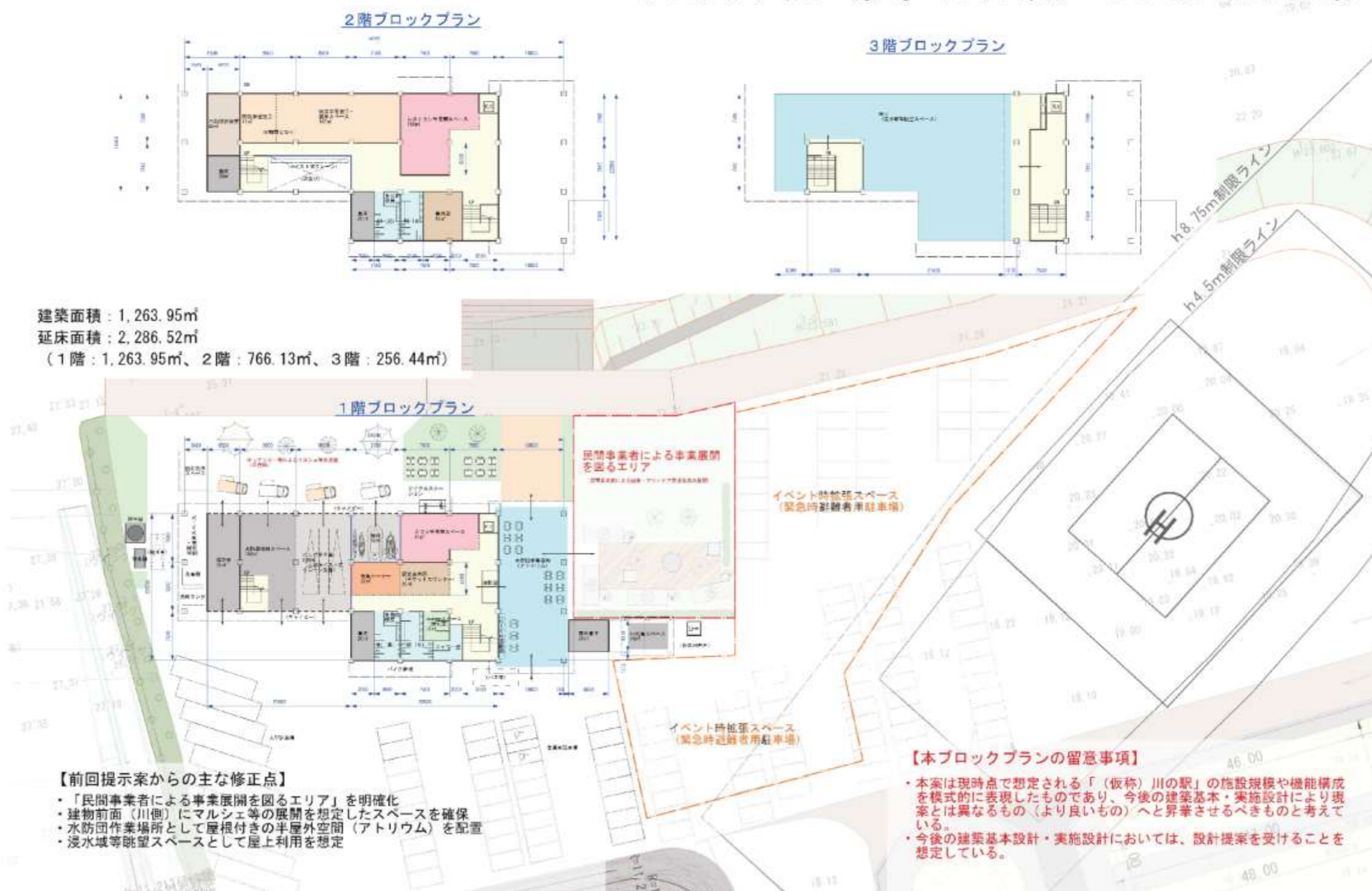
諸室の面積と機能

階	諸室名	面積(㎡)	面積(坪)	災害時の機能	平常時の機能
1階	観光案内所(チケット売り場)	34	10.3	-	やまゆり館の機能を移転
	丸森の食材・料理エリア(厨房含む)	179	54.1	炊き出し、要配慮者の受け入れ	テナントA
	物販コーナー	89	26.9	-	テナントB
	倉庫	18	5.4	-	テナントB
	水防資機材スペース	90	27.2	水防資機材を保管	水防資機材を保管
	ポンプ車庫	128	38.7	出勤後は支援物資の集配拠点	町有ポンプ車2台
	備蓄庫	75	22.7	毛布・飲食物など	支援物資の集配拠点
	屋外用倉庫	32	9.7	-	日よけやイス・テーブルを保管
	その他(エントランスホール、トイレ・シャワーなど)	340.5	103.0	一時避難者にも開放	-
	船庫(別棟)	38	11.5	救助用の艇	SUP・カヌー
計	985.5	298.1			
2階	健康とアウトドアエリア(事務室含む)	131	39.6	要配慮者の受け入れ	テナントC
	展示ホール(防災学習室)	101	30.6	水防団指令室	防災学習展示
	倉庫	26	7.9	-	会議室の備品を収納
	会議室	38	11.5	打合せスペース	イベントの打合せや地域の集まり
	事務室	45	13.6	-	テナントD
	水防団待機室	48	14.5	水防団員の仮眠・休憩室	水防団訓練時の打合せ
	備蓄庫	38	11.5	毛布・飲食物など	支援物資の集配拠点
	その他(展示ギャラリー、トイレなど)	280.2	84.8	-	-
計	707.2	213.9			
テナントが家賃負担する諸室計		496	150.0		
合計		1692.7	512.0		
(別棟の船庫を含む合計)		1730.7	523.5		

- 第6回部会では、民間事業者の効果的な事業展開が可能となるよう健康とアウトドアの展開エリアを別棟とした。
- キッチンカーやマルシェの開催エリアの確保及び水防時に作業空間を確保するため、1階部分および外構のデザインを修正した。
- 新たに阿武隈川の見晴らしを活用（防災学習）できるよう3階に眺望スペースを設けた。

(2) (仮称)川の駅(水防センター+観光交流センター)の整備方針

(仮称)川の駅(水防センター+観光交流センター)
ブロックプラン(参考エスキス例) S=1:500 (A3出力時)



○第6回部会で出された1階トイレの位置などの要望を踏まえ、1階部分および外構のデザインを修正した。

（仮称）川の駅（水防センター+観光交流センター）
 ブロックプラン（参考エスキス例） S=1:500（A3出力時）

2階ブロックプラン

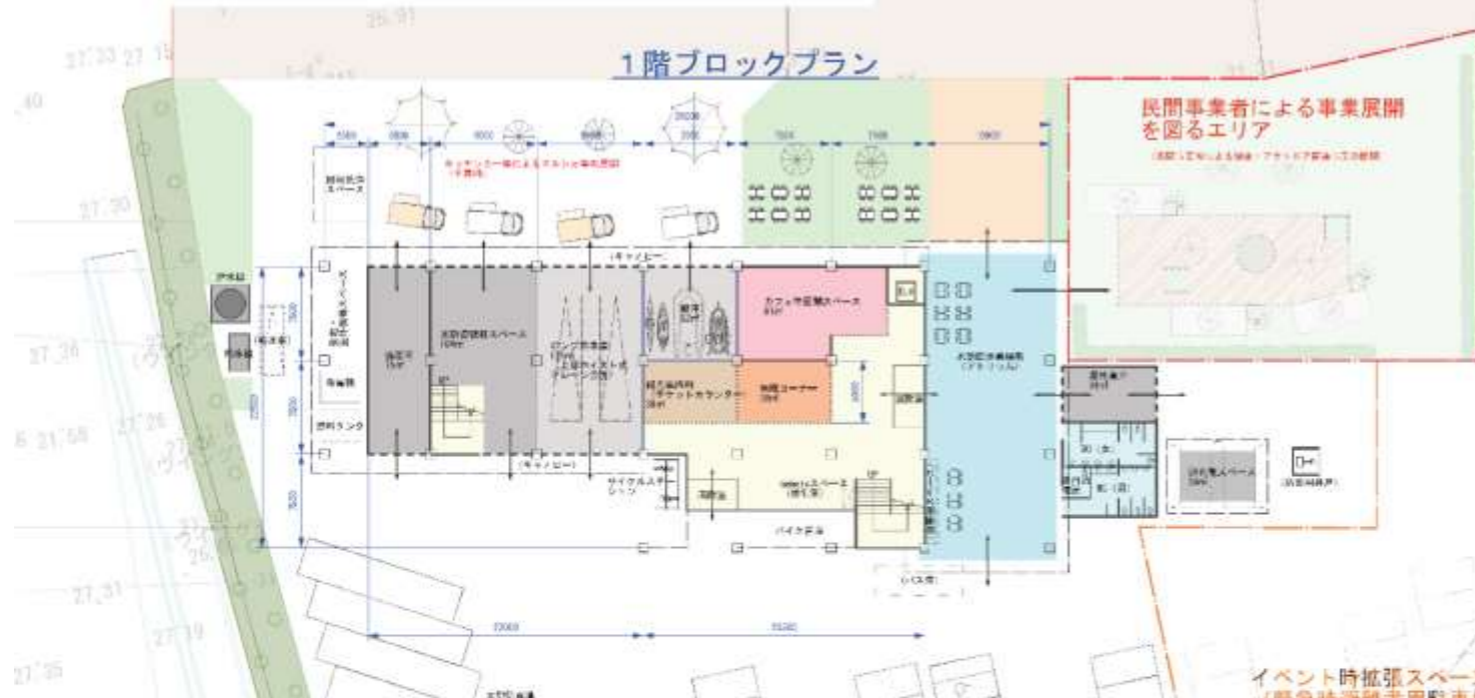


3階ブロックプラン



建築面積：-㎡
 延床面積：-㎡
 （1階：-㎡、2階：766.13㎡、3階：256.44㎡）

1階ブロックプラン



イベント時拡張スペース
 (緊急時避難者用駐車場)

イベント時拡張スペース
 (緊急時避難者用駐車場)

【前回提示案からの主な修正点】

- ・「民間事業者による事業展開を図るエリア」を明確化
- ・建物前面（川側）にマルシェ等の展開を想定したスペースを確保
- ・水防団作業場所として屋根付きの半屋外空間（アトリウム）を配置
- ・浸水域等眺望スペースとして屋上利用を想定

【本ブロックプランの留意事項】

- ・本案は現時点で想定される「（仮称）川の駅」の施設規模や機能構成を模式的に表現したものであり、今後の建築基本・実施設計により現案とは異なるもの（より良いもの）へと昇華させるべきものと考えている。
- ・今後の建築基本設計・実施設計においては、設計提案を受けることを想定している。

参考資料 3 かわまちづくり計画の検討内容 (①阿武隈ライン舟下り拠点の整備)

丸森町のかわまちづくりは、次の2つの事業を想定
①阿武隈ライン舟下りの拠点整備
(階段護岸、大階段、スロープ、ポケットパーク、散策路、サインなど)
②かわみなとフットパスの整備
(散策路、サイン、階段護岸、スロープ、ポケットパーク、 など)
そして「川風トレイル」の活用につなげる

水防センター・観光交流センター

- ・防災学習の場、観光案内、飲食・物販スペース、サウナ、阿武隈ライン舟下り、かわみなとフットパス、川風トレイルの拠点としての整備を検討
- ・敷地内にバス停を設置し、公共交通で来訪可能とする

川の駅 河川敷公園としての利用

ポケットパーク

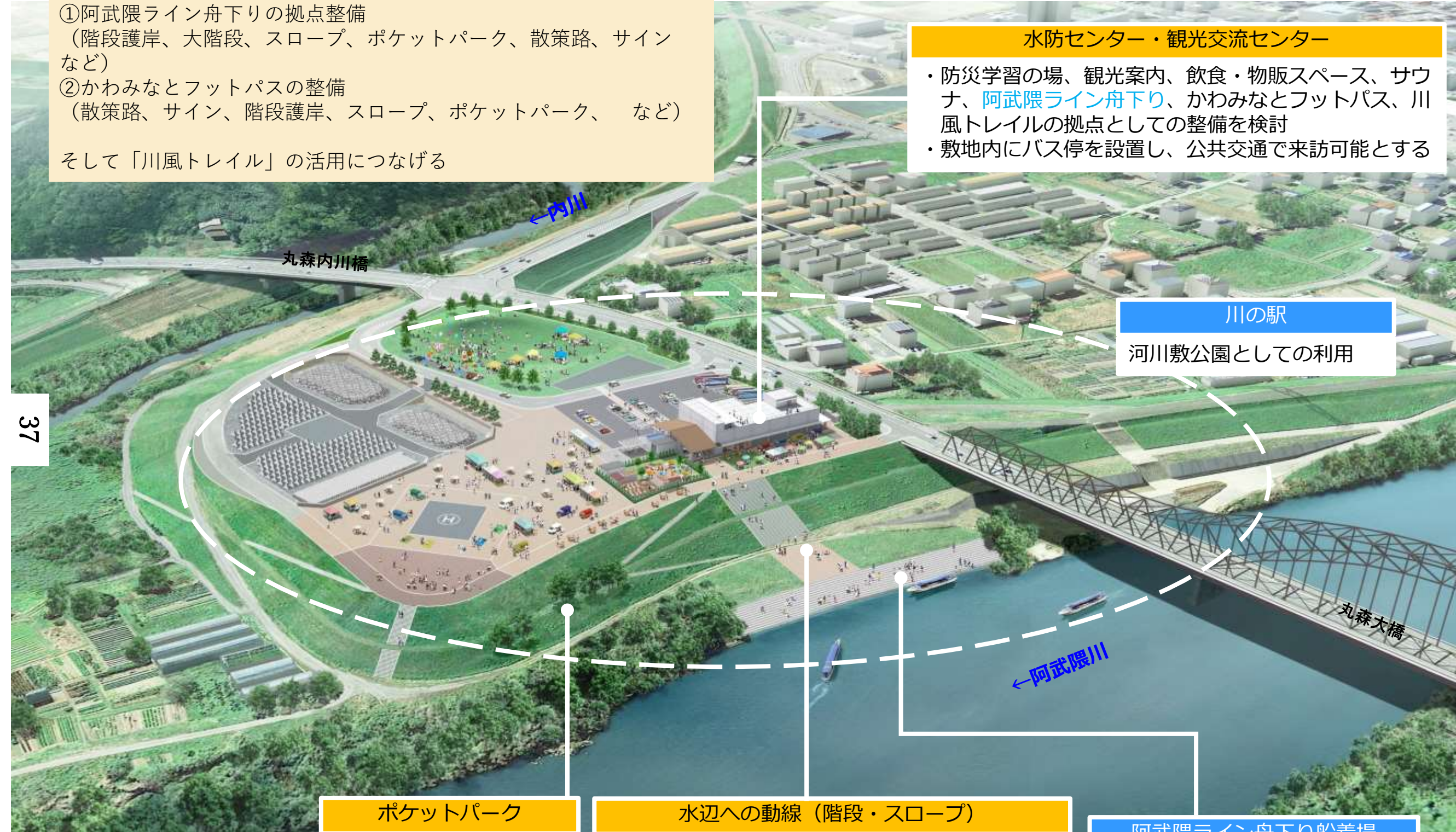
既存樹木を保全
休憩施設の設置を検討

水辺への動線 (階段・スロープ)

チケット売り場のある水防センターから船着場まで、階段・バリアフリー対応のスロープを整備

阿武隈ライン舟下り船着場

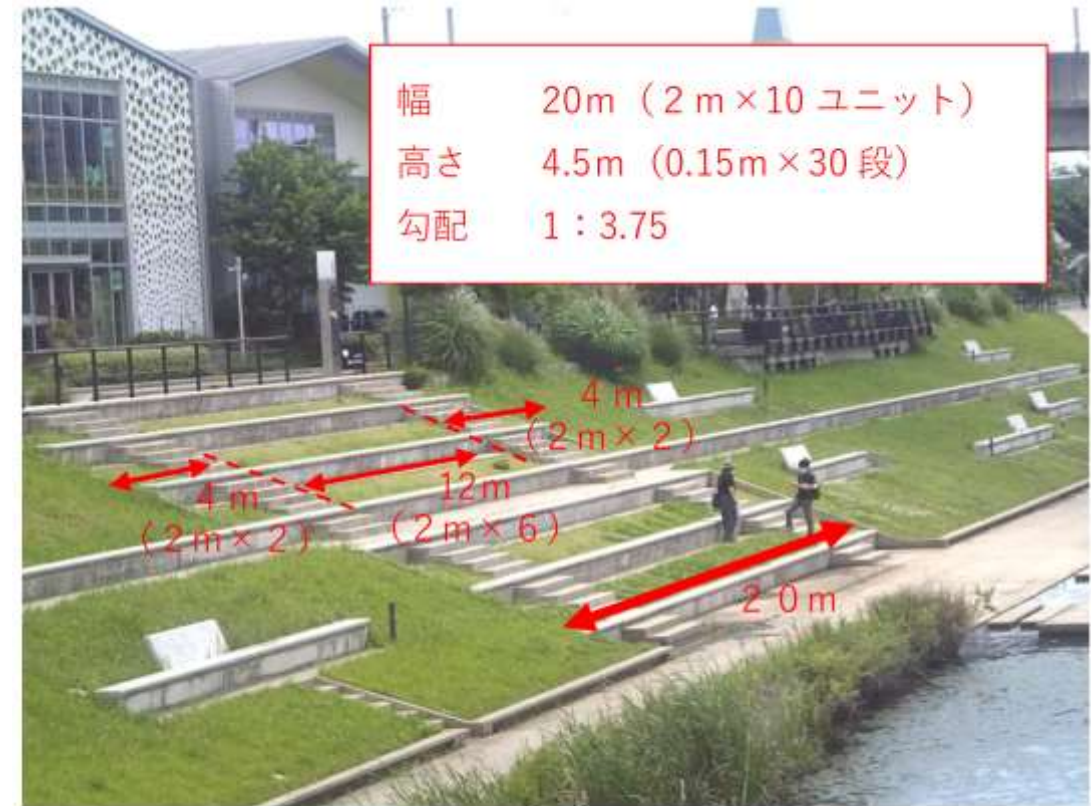
階段状の船着場整備を検討



参考資料3 かわまちづくり計画の検討内容（大階段のデザイン事例：柏の葉アクアテラス）

（大階段のデザイン：多機能の階段）

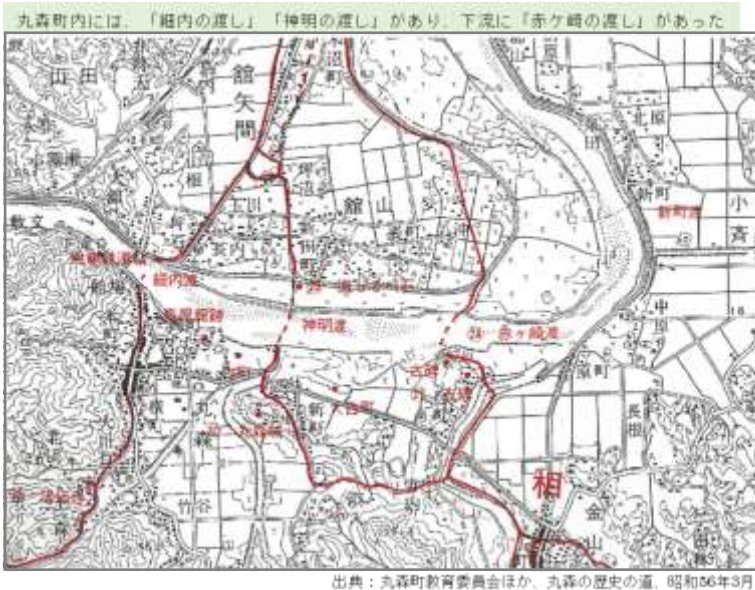
- 「川の駅」前面の大階段（20m幅）は、アクセス・休憩・観覧席など多機能に利用できるデザインを検討する。
- その1例として、「柏の葉アクアテラス」（千葉県柏市）を紹介する。
- 全幅は20m、両脇に幅2mで天端道路と水辺の散策路をつなぐアクセス階段がある。中央部の16mは、休憩やイベントで人が座りやすい高さ（0.45m）になっており、水辺のテラスの音楽会を楽しめる観覧席ともなる。



参考資料3 かわまちづくり計画の検討内容 (②かわみなとフットパス)

(かわみなとフットパスの整備・活用)

- 丸森橋・丸森大橋、その間の左右岸・堤防を巡る「かわみなとフットパス」。約3km、徒歩で35分程度の距離、要所々々の解説を入れて1時間程度。
- 新しく選奨土木遺産の記念碑が加わる予定。
- 町場の観光施設（斎理屋敷や八雄館）などとの連携を図り、町内のフットパス（まちなかフットパス）も検討する。



A 河川防災ステーション・阿武隈ライン舟下り 乗船場
 → B 鳥屋館 → C 船場地区 (フラワーロード整備)
 → D 丸森橋 → E 姥石 → F 丸森大橋 → A

かわみなとフットパス 約3km(徒歩約35分)

整備施設 (案) 散策路、休憩スペース、眺望広場、
 フラワーロード (花壇) 等



参考資料 3 かわまちづくり計画の検討内容 (③かわみなとフットパスの立ち寄り拠点「丸森橋の両端部」)

(丸森橋が選奨土木遺産に認定)

- 土木学会により丸森橋が令和4年度の選奨土木遺産委選定された。
- 丸森橋は、戦前に作られたプラットラス道路橋として宮城県内に唯一現存している、石張りの橋脚も特徴的な貴重な土木遺産である。(1929(昭和4)年竣工)

(左右岸に丸森橋を眺める広場を検討)

- 丸森町では、丸森橋が選奨土木遺産認定されたことから、歴史的価値を広く周知するとともに後世に伝えるため、右岸の橋詰に展望広場を検討する。
- また橋の歴史にもゆかりある左岸の弁天社付近には、橋の歴史を偲び、姥石や細内渡を眺める水辺の広場を検討する。
- かわまちづくりフットパスの立ち寄り拠点とする。

(整備メニュー)

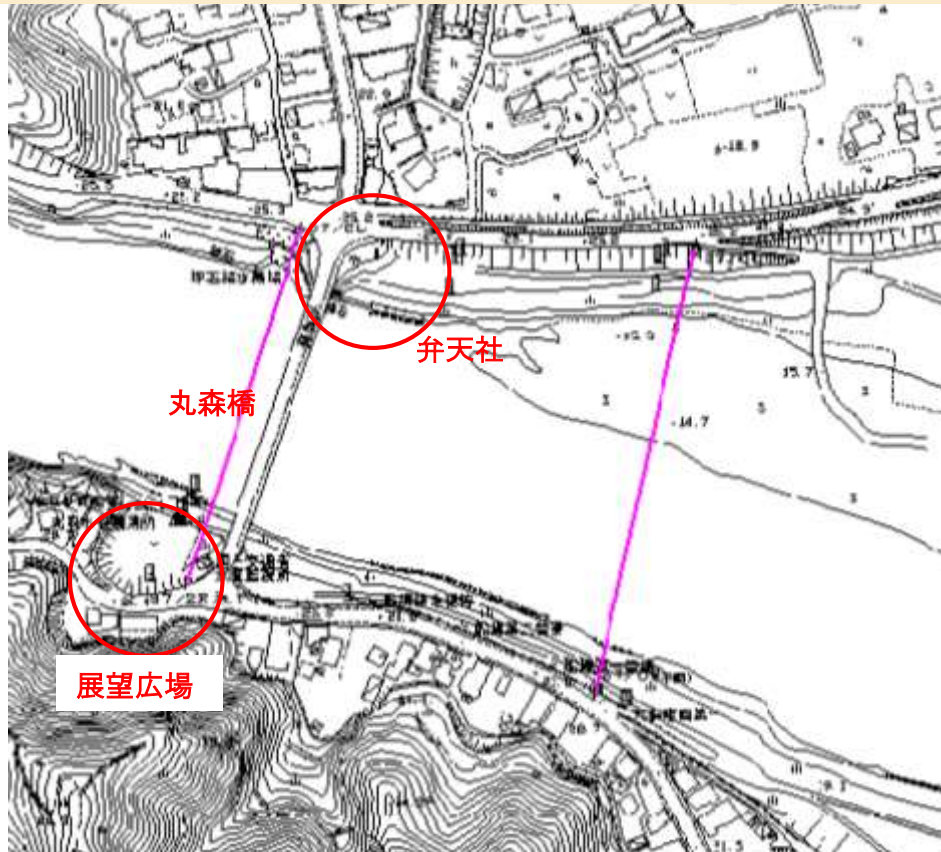
- 樹木伐採
- サインの設置
- 水辺へのアプローチ など



右岸から丸森橋を眺める



鳴子ダムの記念碑



丸森橋・弁天社位置図



検討部会による現地調査



弁天社からの眺望確保のための検討



参考資料3 かわまちづくり計画の検討内容 (④川風トレイル)

(ロングトレイルへの展開)

●トレイル愛好家向けに『川風トレイル』を設定し、「みちのく潮風ルート」など他のルートとの広域連携を図る。

川風とれいる 約00km(徒歩約00時間00分)

- ① 丸森駅 → ② 大楯館跡・坪石 → ③ 姥石・土木遺産 →
- ④ 丸森橋 → ⑤ 河川運動公園(舟運) → ⑥ 鳥屋館 →
- ⑦ 河川防災ステーション → ⑧ 丸山館跡 → ⑨ 台町古墳群 →
- ⑩ 桜つつみ公園 → ⑪ → 周遊バス → ⑫

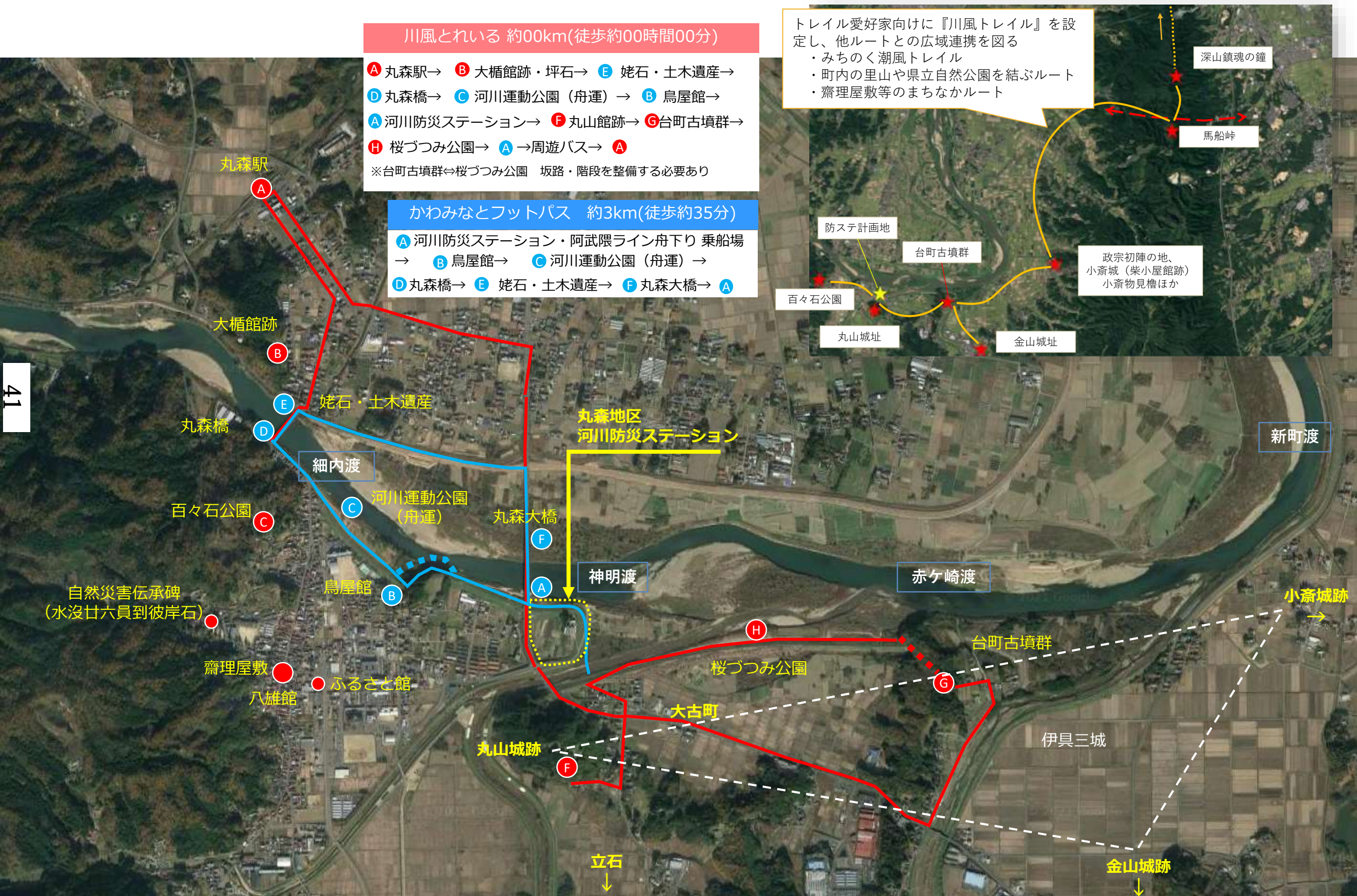
※台町古墳群⇄桜つつみ公園 坂路・階段を整備する必要あり

かわみなとフットパス 約3km(徒歩約35分)

- ① 河川防災ステーション・阿武隈ライン舟下り 乗船場 →
- ② 鳥屋館 → ③ 河川運動公園(舟運) →
- ④ 丸森橋 → ⑤ 姥石・土木遺産 → ⑥ 丸森大橋 → ①

トレイル愛好家向けに『川風トレイル』を設定し、他ルートとの広域連携を図る

- ・みちのく潮風トレイル
- ・町内の里山や県立自然公園を結ぶルート
- ・齋理屋敷等のまちなかルート



丸森駅

大楯館跡

丸森橋

百々石公園

自然災害伝承碑
(水没廿六員到彼岸石)

齋理屋敷

八雄館

鳥屋館

ふるさと館

丸森地区
河川防災ステーション

神明渡

大古町

立石

丸山城跡

赤ヶ崎渡

台町古墳群

伊具三城

金山城跡

新町渡

小斎城跡

深山鎮魂の鐘

馬船峠

防ステ計画地

台町古墳群

政宗初陣の地、
小斎城(柴小屋館跡)
小斎物見櫓ほか

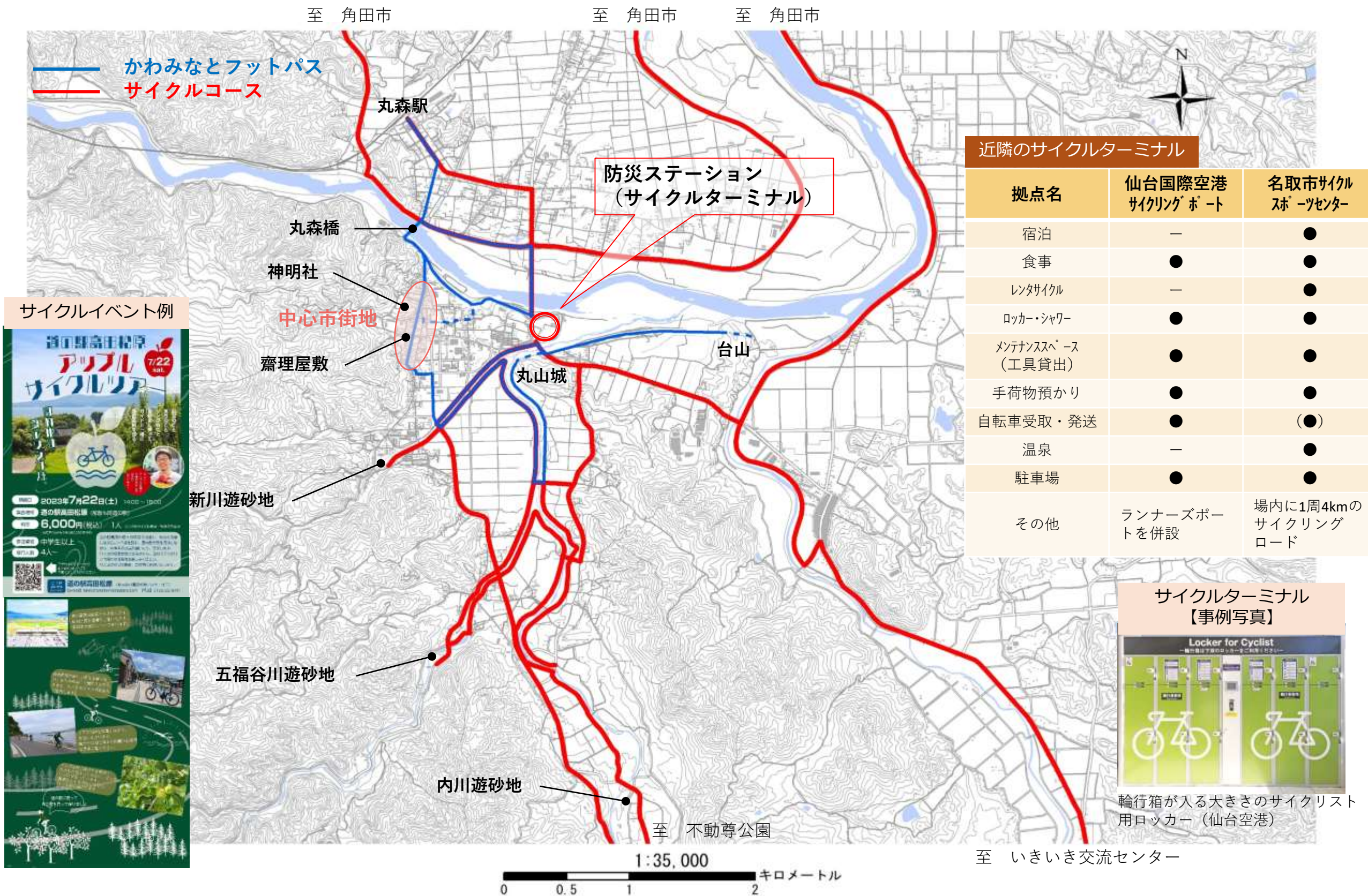
百々石公園

丸山城址

金山城址

参考資料3 かわまちづくり計画の活用内容 (⑤サイクリング等)

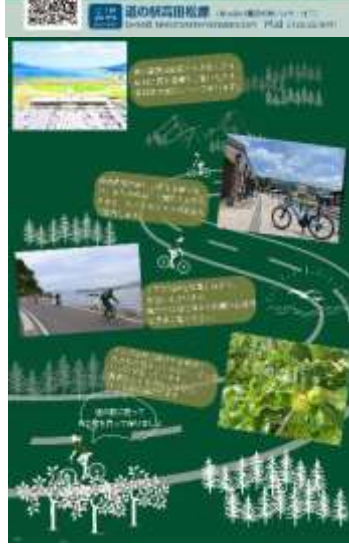
サイクルターミナルを起点に、電動キックボードも利用できるようなサイクルコースを検討し、サイクリスト以外の集客も図る。また、町内の防災施設をコースに入れることで災害記憶の伝承・防災学習につなげる。内川や新川にある桜づつみ公園と連携したお花見の拠点としての活用など。



近隣のサイクルターミナル

拠点名	仙台国際空港 サイクリングポート	名取市サイクル スポーツセンター
宿泊	—	●
食事	●	●
レンタサイクル	—	●
ロッカー・シャワー	●	●
メンテナンススペース (工具貸出)	●	●
手荷物預かり	●	●
自転車受取・発送	●	(●)
温泉	—	●
駐車場	●	●
その他	ランナーズポ ートを併設	場内に1周4kmの サイクリング ロード

サイクルイベント例



サイクルターミナル
【事例写真】



輪行箱が入る大きさのサイクリスト
用ロッカー (仙台空港)